

医療労働

No.651
December 2021

12



報告集

2021年度 夜勤実態調査

特別寄稿

調査結果を手に、ひとりひとりが良い看護の実現を訴えよう

—2021年度夜勤実態調査の結果を踏まえて—

神戸市看護大学教授 林 千冬

2021年度 夜勤実態調査 ～報告集～

2 2021年度夜勤実態調査にあたって
佐々木悦子（日本医労連 中央執行委員長）

3 特別寄稿 2021年度夜勤実態調査の結果を踏まえて
調査結果を手に、ひとりひとりが良い看護の実現を訴えよう

林 千冬（神戸市看護大学教授）

6 結果

■概要■

I 調査概要	7
II 入院部門の調査結果	7
III 外来・手術室の夜勤実態	12
IV 基礎項目等の結果	12
V 長時間労働規制・夜勤改善に向けて	13
ILO看護職員条約（149号）、勧告（157号）	16

17 実施資料

I 実施施設	18
II-1 夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟）	19
II-2 夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟） 職場の区分別	20
II-3 夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟） 組合性格別	20
II-4 平均夜勤日数（3交替病棟）	21
II-5 準夜勤の体制（3交替病棟）	21
II-6 深夜勤の体制（3交替病棟）	22
II-7 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数（3交替病棟）	22
II-8 看護要員に占める看護職員以外の割合（3交替病棟）	23
II-9 看護職員に占める正職員以外の割合（3交替病棟）	23
II-10 看護職員以外に占める正職員以外の割合（3交替病棟）	23
II-11 組合性格別基本データ（3交替病棟）	23
III-1 夜勤回数別の人数と割合（2交替病棟）	24
III-2 夜勤回数別の人数と割合（2交替病棟） 職場の区分別	24
III-3 夜勤回数別の割合（2交替病棟） 組合性格別	24
III-4 平均夜勤回数（2交替病棟）	25
III-5 夜勤の体制（2交替病棟）	25
III-6 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数（2交替病棟）	25
III-7 看護要員に占める看護職員以外の割合（2交替病棟）	26
III-8 看護職員に占める正職員以外の割合（2交替病棟）	26
III-9 看護職員以外に占める正職員以外の割合（2交替病棟）	26
III-10 組合性格別基本データ（2交替病棟）	26
III-11 夜勤形態別の病棟数・ベッド数・看護職員数・看護要員数・夜勤専門看護職員数	27
IV-1 3交替病棟と2交替病棟の割合	27
IV-2 病棟50床当たりの看護職員数・看護要員数の比較	28
IV-3 3交替病棟と2交替病棟の割合 組合性格別	28
IV-4 3交替病棟と2交替病棟の割合 病床数による比較	28
IV-5 3交替病棟と2交替病棟の施設	28
IV-6 3交替・2交替別職場の区分（病棟）	29
IV-7 夜勤体制別病床数による夜勤配置人数	29
V-1 外来の夜勤職場数と形態	30
V-2 外来夜勤日数別の人数と割合	30
V-3 外来平均夜勤日数	31
V-4 外来夜勤の人数	31
V-5 手術室の夜勤形態	31
V-6 透析室の夜勤形態	31
VI-1 許可病床数・稼働病床数（基礎項目）	32
VI-2 職場の区分（基礎項目）	32
VI-3 シフトの数	33
VI-4 夜勤協定の有無（基礎項目）	33
VI-5 夜勤協定の日数（基礎項目）	33
VI-6 職員総数と病院100床当たり人数（基礎項目）	34
VI-7 看護職員の妊産婦数・休業者数等（基礎項目）	34
VI-8 最も短い勤務間隔（基礎項目）	34
VI-9 勤務間隔は12時間以上あるか（基礎項目）	34
VI-10 インターバル協定の有無（基礎項目）	35
VI-11 インターバル協定の勤務間隔（基礎項目）	35
VI-12 インターバル協定の勤務間隔の組合性格別（基礎項目）	35

36 夜勤実態調査表

2021年度 夜勤実態調査にあたって



ささき えつこ
佐々木 悦子

日本医労連中央執行委員長

日本医労連「2021年度夜勤実態調査」は、357施設の結果をまとめることができました。1年以上続くコロナ禍の中で、2交替長時間夜勤実施の職場が過去最多となりました。また、極端に短い勤務間隔で日勤と夜勤を繰り返しながら勤務に従事している職員が非常に多く、劣悪な労働環境が続いている結果となりました。

関) 第157号勧告の基準を満たさない「12時間未満」の短い勤務間隔がいまだに5割以上となっており、健康で働き続けられる職場環境とはなっていません。

夜勤労働者への負担増

2006年以降「2交替」長時間夜勤を実施する病棟が増え続け、今回の調査では44.0%と過去最多となりました。さらには「2交替」職場のうち半数以上の病棟、5割以上の看護職員・看護要員が、心身への有害性が非常に高い16時間以上の長時間夜勤を行っています。夜勤回数は2交替で「月4.5回以上」が4割超、ICU・CCU等では6割以上となっており、ますます職員への負担が大きくなっています。それが退職につながり、夜勤稼働人員不足で夜勤専門看護師を導入するなど負のスパイラルに陥っています。

2018年に「勤務間インターバル」制度導入が企業の努力義務となり、2021年には、制度の周知や導入に関する数値目標が定められました。しかし、インターバル協定があるとの回答は14.5%にとどまっており、勤務間隔「8時間未満」が41.7%、「8時間以上12時間未満」が11.6%と、ILO（国際労働機

夜勤規制で働き続けられる職場づくりを

「2交替」長時間夜勤導入職場の増加、夜勤専門看護師の増加、人事院判定の夜勤回数が守られない背景には人員不足があります。コロナ禍による医療体制のひっ迫で、政府も看護師不足を認めることとなりましたが、いまだに増員の具体策は何も示されていません。今の日本の医療は、看護師等医療従事者の犠牲の上に成り立っていると言っても過言ではありません。このような状態が続けば、職員は疲れ切って、医療現場から去って行くことになってしまいます。医師や看護師がいなければ医療・看護を提供することはできません。

災害や新興・再興感染症の拡大など不測の事態となっても、誰でも、どこでも、いつでも必要な医療が受けられる医療体制を構築するためにも、看護師を増員し、働き続けられる職場環境としなくてはなりません。そのためにも日本医労連はこの調査等を活用し、医療・社会保障の充実と、人員体制や夜勤回数の法制化、勤務間インターバル制度を実効性のあるものにするため、引き続き皆さんとともに奮闘していきます。

調査結果を手に、 ひとりひとりが良い看護の実現を訴えよう

—2021年度夜勤実態調査の結果を踏まえて—



はやし ちふゆ
林 千冬
神戸市看護大学教授

前年度につづき、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中での調査となりました。第4波から第5波のまただ中で、調査を実施し結果をまとめてくださった関係各位、ならびに貴重な回答をお寄せくださった看護職員の皆様に、まずは心から謝意を表します。

改善みられず 過酷さを増す夜勤実態

調査結果からは、看護職員の夜勤実態が、過酷さを増していることが明らかになった。

月平均の夜勤回数は、「3交替」で7.62日（前年度7.53日。以下すべて（ ）内は前年度値）、「2交替」で4.14回（4.11回）といずれも微増である。3交替では、看護師確保法・基本指針に抵触する「9日以上」の夜勤を行っている看護職員が25.1%（24.8%）。2交替は「4.5回以上」が40.1%（35.6%）で、「5.5回以上」も14.0%（11.6%）となっている。3交替夜勤・月8回以内という1965年の「ニッパチ人事院判定」は、60年を超えてなお達成されていない。

夜勤回数は増えたが、夜勤人数は前年度とほぼ変わっていない。3交替での「3人以上」は、「準夜勤」74.1%（74.2%）、「深夜勤」69.7%（69.5%）。

2交替の「3人以上」は83.6%（84.0%）である。

つまり、何とか人員を増やしてはいるが、夜勤の増加分に吸収されてしまっている。結局、勤務帯での人員は増えず、回数だけが増している。特に「ICU・CCU等」では、夜勤回数の多さが突出しており、コロナ禍の影響もあってより過酷さが増していることがうかがえる。

見逃せないのは、「2交替」病棟の割合が、44.0%（42.7%）と過去最多となり、そのうち5割を超える病棟で、「16時間以上の長時間夜勤」が続けられていることである。長時間夜勤の心身への有害性の強さや、医療安全面でのリスクは、これまでも繰り返し指摘されてきた。夜勤や交替勤務による日内リズムの乱れは、医療従事者に多数存在する特徴的な健康課題であり（相澤・和田、2013）、これによるストレスだけを取り上げてみても、看護職はハイリスクな職種である（渡井、2018）。

労働者の健康と医療安全のために、長時間夜勤に対する労働時間規制と夜勤日数の制限は不可欠である。にもかかわらず、なぜ改善が進まないのだろうか？

「2交替のほうがまだまし」 に甘んじない

2021年のある学会で、2交替制導入前後のバーンアウトや職務満足度を比較した結果、2交替制導入後の職務満足度のほうが有意に高かったという報告がされていた（武藤ら、2021）。長時間夜勤の害をいくら呼びかけても、こうした調査結果や現場の声を今なお耳にする。2交替のほうが今の3交替「よりました」「まだまし」というのが多くの実感だからだ。

3交替が嫌われる第一の理由は、交替そのものである。シフト3個の3交替はシフト2個の2交替よりも、通勤や申し送り、さらに心理面での切り替え

等にかかる時間がどうしても増える。今回の調査結果で、シフト数が3個であるとの回答は「3交替」では「正循環」が61.4%（42.8%）と増加し、「正循環以外」の28.2%（40.0%）を大きく上回った。この傾向は、健康リスク低減の面からは間違いなく望ましい。ただ、労働時間を減らさず正循環のみを目指すと、「休みの深夜入り」という社会心理的に問題の大きいシフトが増えてしまう。さらに、3交替の場合、超過勤務は勤務間インターバルの短縮化に直結し、「ほとんど仮眠できずに深夜入り」ということになる。これらのデメリットと比較すると、たとえ長時間夜勤でも2交替のほうが「まだまし」なのである。

こうした実感を否定はできない。長時間2交替のほうが「まだまし」と受容してしまわないためには、何よりも労働時間の短縮と人員増による、「ゆとりある3交替」の実現が不可欠である。

12時間夜勤では「長日勤」の負担軽減が課題

16時間を超える長時間夜勤の2交替（以下、16時間夜勤）の害は言い尽くされている。では、12時間夜勤の2交替（以下、12時間夜勤）はどうであろうか。

12時間夜勤を導入している病院において、それ以外の勤務経験のある病棟看護職員175人を対象に行われた調査がある。結果では、既婚、同居者ありの看護師ほど現勤務体制への満足度が高く、満足度が高い者ほど私生活の充実感も高かった。そして対象者の9割以上が、以前の3交替や16時間夜勤には戻りたくないと回答し、12時間2交替を支持していることが明らかになった（灘波ら、2015）。

同じ病院で16時間夜勤を継続した病棟と13時間夜勤に変更した病棟とを比較した調査もある。この結果では、13時間夜勤に変更した病棟の看護師のほうが、主観的な心の健康度が増加し、身体的疲労感の客観的指標とされる物質が抑制され、主観的疲労感も軽減し、さらに夜勤前後の過ごし方に余裕を感じていることも明らかになっていた（中村、2020）。

ただし、12時間2交替の看護師の睡眠状態と眠気・疲労の特徴を調べた別の調査では、日勤中と夜勤中には疲労感と眠気は変化しなかったが、12時間夜

勤につきものの「長日勤」（12+ α 時間の日勤）において、勤務の終わりにかけて疲労感と眠気が直線的に増加するという結果も見られた。一般に、夜勤帯より日勤帯のほうが多忙なのだから、長日勤の負担が大きいことは自明である。

すなわち、12時間夜勤は、16時間夜勤に比べればよいが、高負担の長日勤をどうするかという問題が残る。人員増と業務改善で日勤の業務量を軽減するか、シフトを増やし「ゆとりある3交替」をめざすか、それぞれの職場での検討が必要だ。

インターバルの重要性を可視化しよう

ILO看護師条約第157号勧告において「交替時間と次の交替時間との間に少なくとも12時間の継続する休息期間を享受すべきである」と述べられたのは、半世紀近く前の1977年である。今回の調査結果において、インターバルすなわち最も短い勤務間隔（勤務から次の勤務までの間隔）を、「12時間未満」と答えたのは半数強の53.3%（56.2%）であり、「16時間以上」はわずか3.6%（3.9%）だった。

加えて、たとえ夜勤と夜勤の間のインターバルを長くしても、女性が大半の看護職、特に既婚者では、その時間を家事・育児にあててしまうため睡眠時間の確保に繋がらないという指摘もある（渡井、2018）。今後、インターバルの長さが睡眠時間確保とどう関連しているかを把握することも必要であろう。

いうまでもなく、十分なインターバルは、WLB（ワーク・ライフ・バランス）すなわち、仕事役割と家庭役割の両立のためにも必須である。両者の葛藤に伴うストレス状態は、WFC（ワーク・ファミリー・コンフリクト）として測定することができる（渡井、2018）。インターバルの確保がWFCの改善にどう寄与するかを明らかにし、その重要性を可視化していくことも有用であろう。

なお、インターバルに関しては、「働き方改革関連法」により、勤務間インターバル制度の導入が事業主の努力義務として規定されたものの、インターバル協定を締結しているところは14.5%（13.2%）とまだまだ少ないという結果であった。労働組合として導入を要求していくことはもちろん、看護管理

者が、職員の待遇改善のために法制度を理解し活用できるよう、労働組合の情宣や学習活動などが後押しになることを期待したい。

夜勤負担が良い看護を 阻害することを訴えよう

過重労働は仕事への意欲を低下させ、離職などの経営課題に繋がる（渡井、2018）。医療従事者の健康と安全を守ることは、訴訟や事故など病院の経営リスク対策であり、かつ患者さんにも安心・安全な医療を提供するために必要である。そのために、院内の産業保健をある程度独立した形で確立し、「産業保健活動の体制づくり」を確実に推進することも必要である（相澤・和田、2013）。

何より重要なのは、過重な夜勤負担が、明らかに良い看護を阻害するという点。逆に言えば、医療・看護の利用者に、良い看護を提供するために、夜勤交替制勤務の改善が不可欠であると訴え続けていくことだ。

疲労や睡眠不足が、作業能力に悪影響を及ぼし、医療過誤リスクを高めることは経験的にもよくわかる。健常者を対象に夜間断眠を行い、眠気と気分、高次認知機能（作業記憶や注意力や認知の柔軟性）の回復過程を調べた研究がある。この結果では、主観的な眠気は1晩（7時間）の通常睡眠で回復するものの、疲労や混乱感、緊張や不安、ならびに高次認知機能は回復に2晩以上もの通常睡眠を要することが明らかにされている（池上ら、2010）。

それだけではない。看護は観察で始まり、観察で終わる。良い看護とは患者の身体的・精神的なわずかな変化を察知した、きめ細かな対応である。特に精神的支援においては、患者の表情から感情を的確に認知する能力が重要である。

しかし、睡眠不足状態では「幸せそうにしているも、幸せそうと感じず」「怒っていても、怒っているとは感じない」というように快・不快の感情を受け取る感受性が低下するという研究報告がある（van der Helm, Gujar, & Walker, 2010）。また、交替制勤務に従事する介護労働者を対象とした研究では、夜勤後が日勤後と比べて「嫌悪」の表情の表情認知低下を認めたとの報告（久保ら、2015）もあるし、逆に、夜勤後のほうが「怒り」「嫌悪」の表情

認知が敏感になっているという報告（前川ら、2020）もある。さらに、看護師が声を出して笑う頻度は、1カ月の勤務日数が長いほど、仕事の量的負担、質的負担が高いほど、低くなるという報告もある（井奈波ら、2017）。

*

きめ細かに患者を見て、豊かな感受性と明るさをもって接する看護師——誰もが、そんな看護師に看護を受けたいと望むだろう。けれどそのためには、交替制勤務の改善が必要であり、人員増が不可欠なのだ、さまざまなエビデンスをもって広く社会に訴えていくことが、今後ますます必要となってくる。

まずは手始めに、今回の調査結果を手に、ひとりひとりが周囲の誰かに語りかけてみよう。

〔文献〕

相澤好治編, 医療機関における産業保健活動ハンドブック, 産業振興財団, 東京, 2013.

池上和範, 廣尚典, 永田頌史, 職場のメンタルヘルス心身医学からの挑戦 断眠による高次認知機能および酸化ストレスマーカーの変動(解説), 心身医学50(7), 627-634, 2010.

井奈波良一, 日置敦巳, 女性看護師の声を出して笑う頻度と勤務状況、日常生活習慣および職業性ストレスの関係(第2報), 日本職業・災害医学会会誌, 67巻1号, 8-14, 2019.

久保智英, 東郷史治, 津野香奈美ほか, 認知症専用棟で交代勤務に従事する介護労働者における表情認知, 産業ストレス研究, 22(2), 119-126, 2015.

前川甘弥, 乗松貞子, 長時間夜勤が看護師の表情認知能力に及ぼす影響, 日本看護研究学会雑誌, 43(1), 87-98, 2020.

武藤諒介, 佐藤多実子, 小野南海子, A病院ICUにおける交代制勤務導入前後の看護師のバーンアウトおよび職務満足度の変化, 日本クリティカルケア看護学会誌, 17巻1-10, 2021.

中村史江, 山門實, 看護師の夜勤拘束16時間から13時間への勤務体制変更による心の健康と疲労蓄積度, 酸化ストレスの検証, 日本看護研究学会雑誌, 43(3), 459, 2020

灘波浩子, 若林たけ子, 小池敦, 楠本順子, 中村純子, 眞野恵子12時間二交代で働く看護師が抱く現勤務体制の満足感と思い, 三重県立看護大学紀要, 18巻, 27-36, 2015.

折山早苗, 宮腰由紀子, 茅原路代, 12時間の二交代制勤務看護師の睡眠および眠気と疲労の特徴, 日本看護科学会誌, 39巻, 19-28, 2019.

van der Helm, Gujar, & Walker, Sleep deprivation impairs the accurate recognition of human emotion. Sleep, 33(3), 335-342. 2010

渡井いずみ, 医療者のWLBと健康, 看護科学研究, 16, 64-69, 2018.

2021年度 夜勤実態調査結果

概要

日本医療労働組合連合会（佐々木悦子中央執行委員長・17万234人）は、「2021年度夜勤実態調査」を実施しました。この調査は、医療機関で働く看護職員等の夜勤実態を全国的規模で把握するため毎年実施しているものです。2021年6月の勤務実績（357施設・2,729職場・看護職員97,646人、看護要員119,949人分）の調査結果がまとまりましたので報告致します。

※以下（ ）内数字は2020年度結果

「2交替」職場では5割を超える病棟で、心身に与える有害性が非常に強い「16時間以上の長時間夜勤」となっている

・8時間以上の長時間勤務となる「2交替」病棟の割合は、44.0%（42.7%）と昨年より増加し、過去最多となった。「16時間以上」の長時間夜勤は、「2交替」職場のうち、病棟数の52.7%（52.5%）、看護職員数の52.1%（51.5%）。長時間夜勤における安全面と健康面でのリスクは海外の研究からも明らかになっている。安全に健康に働き続けるには、長時間夜勤に対する労働時間規制と夜勤日数の制限が必要であり、現状の改善が急がれる。

看護師確保法・基本指針に抵触する夜勤日数「月9日以上（2交替では月4.5回以上）」は、「3交替」2割強、「2交替」4割超。特にICU（集中治療室）・CCU（冠疾患集中治療室）等では、「3交替」約4割、「2交替」6割超で回数オーバーの突出が続いている

・「3交替」の平均夜勤日数は7.62日（7.53日）。「月9日以上」は25.1%（24.8%）。
・「2交替」の平均夜勤回数は4.14回（4.11回）。「月4.5回以上」は40.1%（35.6%）。
・重篤・重症の急性期患者を看る「ICU・CCU等」では「3交替」38.2%（37.7%）「2交替」61.2%（57.7%）ともに回数オーバーが突出しており深刻な実態が続いている。

「3交替」50床当たりの平均看護職員数は、「正循環」37.0人、「正循環以外」29.7人

・心身の負担が少ない「正循環」は「正循環以外」より、50床当たりの看護職員数が7人多く配置されている。健康に働き続けるには、看護職員の増員が必要不可欠である。

夜勤協定「有」は7割弱にとどまり、3割以上で夜勤のルールが野放し状態

・夜勤協定の有無は「有」65.7%（71.4%）、「無」34.3%（28.6%）と、3割以上の施設で夜勤に関するルールがない実態は非常に深刻である。早急に夜勤協定締結に向けての議論を開始し、長時間夜勤の規制と夜勤日数の制限など、安全面と健康面に配慮した協定締結が急がれる。

勤務と勤務の間の時間が極端に短く、疲労が回復しない「8時間未満」の勤務間隔が41.7%。インターバル協定「有」は1割強で、多くのところで協定未締結

・「8時間未満」と極端に短い勤務間隔は昨年同様、4割にも及んでいる。ILO（国際労働機関）第157号勧告の基準を満たさない、勤務間隔「12時間未満」は53.3%（56.2%）と変わらず高く、依然として、過酷な労働環境の中で日勤と夜勤を繰り返しながら勤務に従事している看護職員が非常に多い。
・インターバル協定は「有」14.5%（13.2%）。「働き方改革関連法」により、勤務間インターバル制度の導入が事業主の努力義務として規定されたものの、インターバル協定を締結しているところはまだまだ少ない。安全に健康に働き続けるためにも、インターバル協定の締結が急がれる。

I 調査概要

* () 内数字は2020年度結果

(1) 調査の目的

医療機関における看護職員などの夜勤・長時間労働の実態を把握し、増員・夜勤改善・労働時間規制など働き続けられる職場づくりに活用する。

(2) 調査時期

2021年6月～9月末。

(3) 調査対象

日本医労連加盟組合（単組、支部、分会）のある

医療機関で、24時間交替制勤務を行っている施設。

(4) 調査方法と集計方法

全国組合・都道府県医労連を通じて、加盟組合に調査表を送付し、2021年6月の勤務実績に基づいて記載したものを回収集計した。

(5) 集約の結果

回収数は、357施設（391施設）、2,729職場（2,909職場）、看護職員97,646人（103,225人）、看護要員119,949人（124,263人）を集約した。

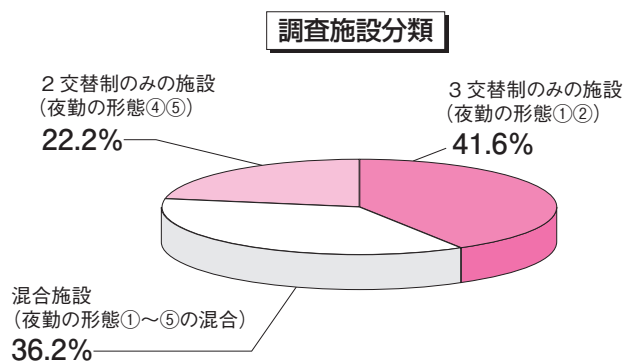
II 入院部門の調査結果

(1) 施設数、病棟数、病床数、看護職員数

356施設、2,559病棟、104,432病床、看護職員72,484人、看護要員82,788人の調査結果となった。

(2) 夜勤形態別・施設数

「3交替」のみが148施設41.6%（174施設44.5%）、「2交替」のみが79施設22.2%（93施設23.8%）、3交替と2交替の勤務が混在する「混合」が129施設36.2%（124施設31.7%）だった。



(3) 夜勤形態別の職場数

「3交替」1,336職場52.2%（1,498職場54.5%）、「2交替」1,002職場39.2%（1,070職場39.0%）、「混合」221職場8.6%（179職場6.5%）だった。

(4) 夜勤形態別の病床数

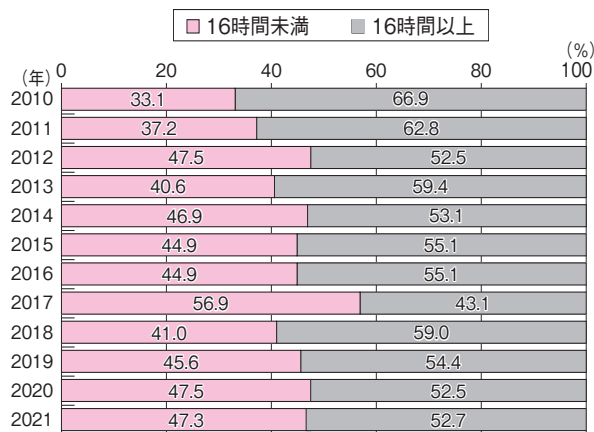
「3交替」が56,308床53.9%（63,322床56.4%）、「2交替」が38,341床36.7%（41,564床37.0%）、「混合」が9,783床9.4%（7,416床6.6%）だった。

(5) 夜勤形態別の看護職員数

「3交替」は看護職員36,977人51.0%（41,965人54.1%）、看護要員42,750人51.6%（48,279人54.4%）。「2交替」は看護職員28,712人39.6%（30,365人39.1%）、看護要員32,358人39.1%（34,387人38.8%）。「混合」は看護職員6,795人9.4%（5,246人6.8%）、看護要員7,680人9.3%（6,014人6.8%）だった。

「2交替」職場のうち、病棟数の52.7% (52.5%)、病床数の53.2% (53.5%)、看護職員数の52.1% (51.5%)、看護要員数の53.0% (52.4%)で「16時間以上」の長時間夜勤を行っている。

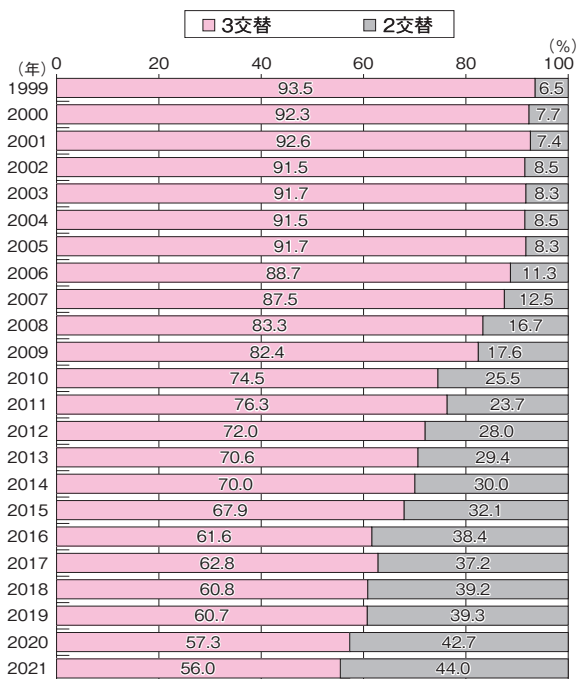
2交替病棟の16時間以上の経年推移



(6) 夜勤形態別の職場数経年推移

2006年以降、「2交替」長時間夜勤が増え、「2交替」病棟の割合は年々増加し、今回の調査では44.0% (42.7%)と、過去最多となった。

2交替病棟の経年推移

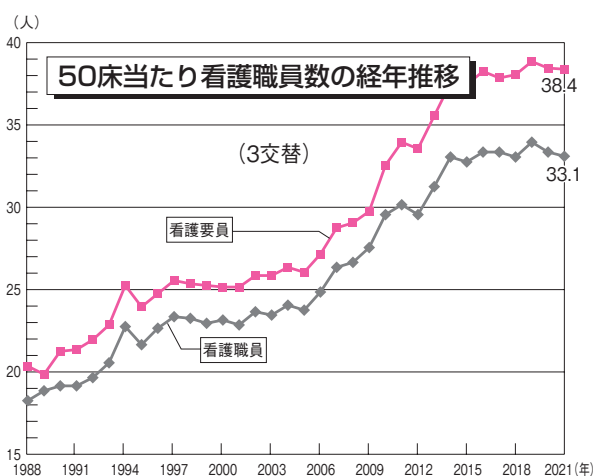


(7) 看護職員の配置

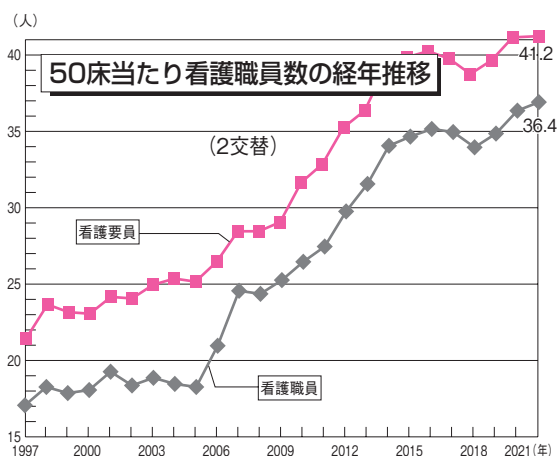
「3交替」職場の看護職員数は50床当たり平均33.1

人 (33.4人)、看護要員数は38.2人 (38.4人) だった。看護職員数の経年推移をみると、増加傾向にあったが、2019年度を最高に減少している。看護要員数も、2010年診療報酬改定における「急性期看護補助加算」の新設や、その後も診療報酬上での評価により増加していたが、2019年度以降減少している。

「3交替 (正循環)」の看護職員数は50床当たり平均37.0人 (36.6人)、看護要員数は41.7人 (42.1人) だった。「3交替 (正循環以外)」の看護職員数は50床当たり平均29.7人 (31.4人)、看護要員数は35.0人 (36.1人) だった。



「2交替」職場の看護職員数は50床当たり平均36.9人 (36.4人)、看護要員数は41.6人 (41.2人) だった。経年推移をみると、看護職員数・看護要員数ともにここ数年は増加傾向にあり、今回の調査結果では過去最多となった。



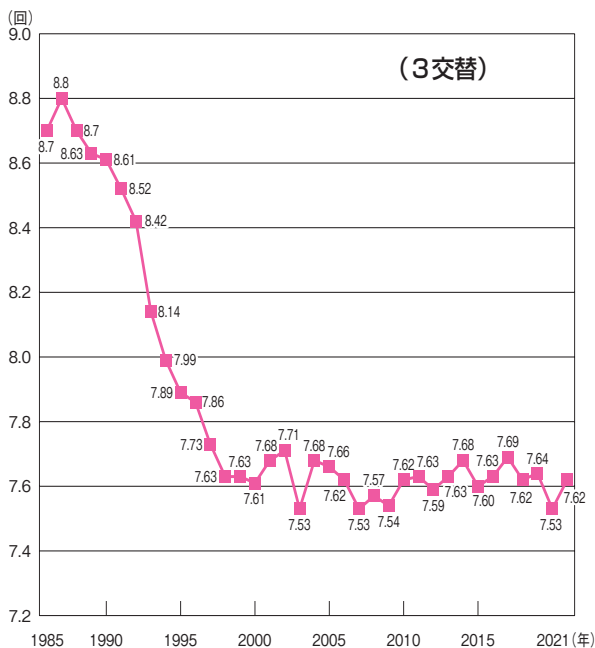
看護職員以外に占める正職員以外の割合では、「3交替」で58.3% (57.2%)、「2交替」で61.9% (57.3%) だった。

(8) 「3交替」の夜勤実態

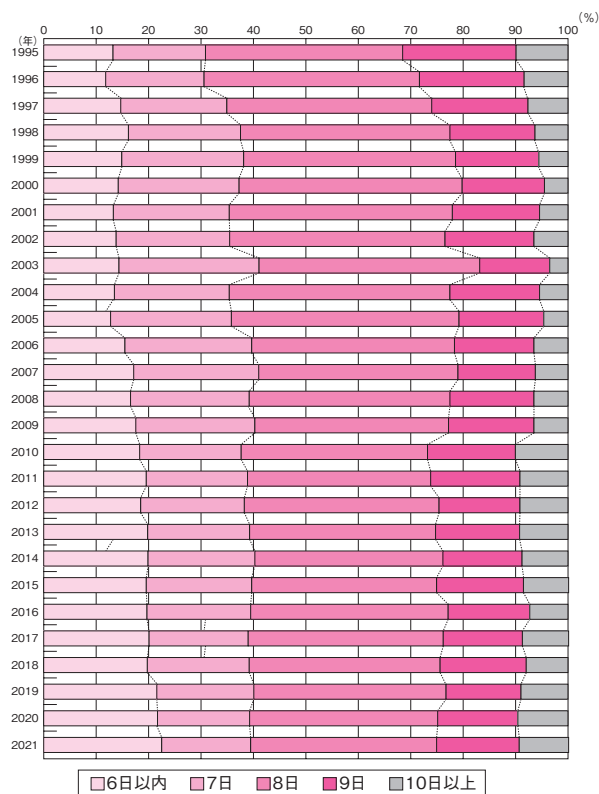
平均夜勤日数は7.62日（7.53日）だった。

また、「正循環」と「正循環以外」でみると「3交替（正循環）」7.65日（7.66日）、「3交替（正循環以外）」7.40日（7.47日）だった。

平均夜勤日数（1カ月あたりの日数）

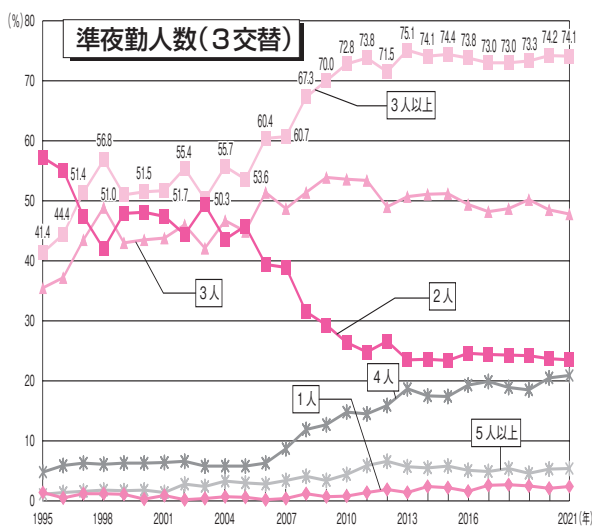


平均夜勤日数の推移（3交替）

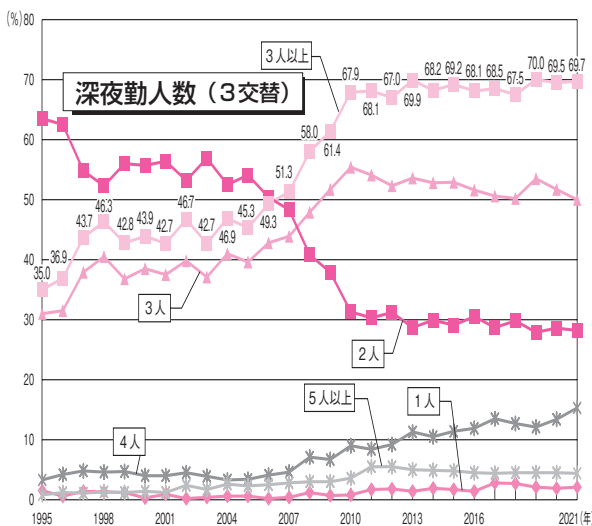
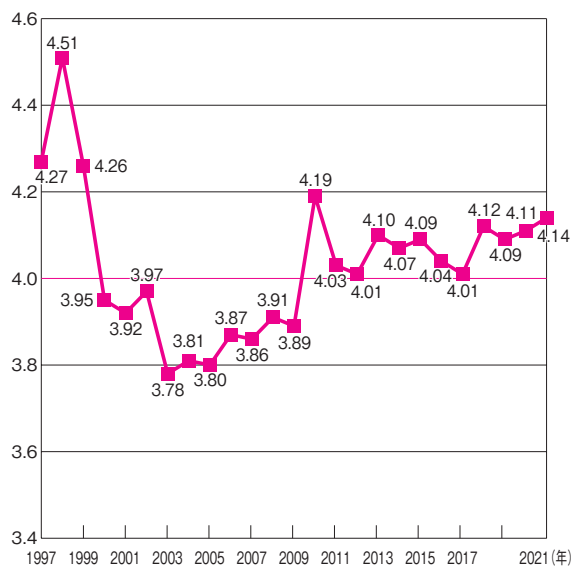


1カ月「8日以内」の夜勤日数に収まっている看護職員は74.9%（75.1%）で、経年推移でみると悪化傾向にある。看護師確保法・基本指針に抵触する「9日以上」の夜勤を行っている看護職員は25.1%（24.8%）おり、依然として2割を超える看護職員が「9日以上」の夜勤に従事している。特に「ICU・CCU等」では「9日以上」38.2%（37.7%）と回数オーバーの突出が続いており、「急性期一般」32.6%（31.2%）、「地域包括ケア」29.1%（27.3%）、「回復期リハ」27.0%（31.3%）も多かった。

夜勤体制をみると「3人以上」は、「準夜勤」74.1%（74.2%）、「深夜勤」69.7%（69.5%）。入院基本料「7対1」が新設され、看護師の配置数が増加し始めた2006年以降は、「準夜勤」「深夜勤」とともに「3人以上」の割合が増え、現在はその割合が維持されている。一方、安全上も問題の大きい「1人夜勤」は、「準夜勤」2.4%（2.1%）、「深夜勤」2.1%（1.9%）だった。



平均夜勤回数(1カ月あたりの回数)



平均夜勤回数の推移(2交替)



(9) 「2交替」の夜勤実態

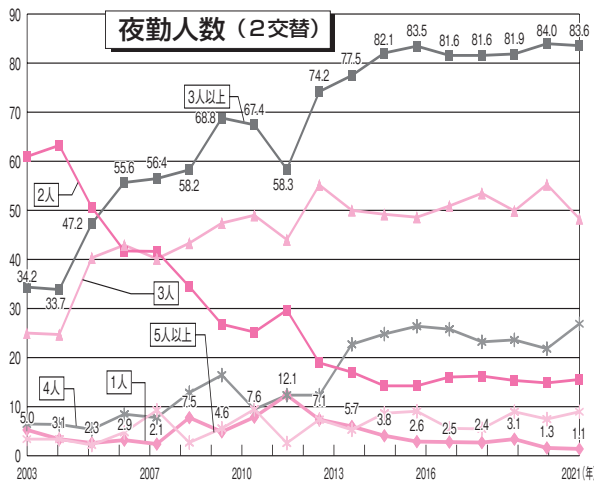
平均夜勤回数は4.14回(4.11回)だった。平均夜勤回数の経年比較では、2010年以降、平均4回を超える結果が続いている。

1カ月「4回以内」の夜勤回数に収まっている看護職員は59.9%(64.4%)と悪化した。「4.5回以上」40.1%(35.6%)、「5.5回以上」14.0%(11.6%)だった。「3交替」同様、「ICU・CCU等」は「4.5回以上」61.2%(57.7%)と回数オーバーの突出が続いている。

「16時間未満」と「16時間以上」の平均夜勤回数の比較では「16時間未満」が4.25回(4.10回)、「16時間以上」は4.01回(3.98回)だった。

夜勤体制をみると「3人以上」は83.6%(84.0%)。2006年以降、夜勤体制の改善がすすみ、2013年以降は「3人以上」が70%を超え、2015年以降は80%を超える結果で維持されている。「2交替」という長

時間夜勤の中で、「1人夜勤」が1.1%（1.3%）あることは、2020年度以降改善はしているものの、深刻な問題であることに変わりはない。



(10) 夜勤専門看護師

夜勤専門看護師（対看護職員）は、「3交替」0.9%（0.3%）、「混合」1.8%（1.2%）、「2交替16時間未満」で0.9%（0.7%）、「2交替16時間以上」1.0%（1.1%）、全体で1.0%（0.6%）とだった。

夜勤専門看護師の有無（対病棟）では、「3交替」9.1%（6.1%）、「混合」27.1%（20.7%）、「2交替16時間未満」16.5%（15.0%）、「2交替16時間以上」18.0%（18.9%）、全体で13.8%（11.3%）だった。夜勤専門看護師の配置が増えており、特に「混合」では急激に増えている。夜勤人員の不足が続くなかで、夜勤専門看護師に頼らなければ夜勤体制の維持・管理ができない状況が推察できる。

(11) 夜勤体制別病床数による夜勤配置人数

2007年の国会請願採択「看護職員の配置基準を夜勤は患者10人に看護師1人以上」を基本としてみると、3交替「準夜勤」の「30～39床・3人配置以上」61.6%（55.9%）、「40～49床・4人以上配置」21.6%（21.4%）。3交替「深夜勤」の「30～39床・3人配置以上」59.0%（52.2%）、「40～49床・4人以上配置」14.2%（12.3%）。「2交替」の「30～39床・3人配置以上」80.8%（79.0%）、「40～49床・4人以上配置」31.4%（29.2%）。病床数が多いほど、夜勤配置人数が不足している傾向にある。

(12) シフトの数

「3交替」でシフト3個と回答したのは「正循環」61.4%（42.8%）、「正循環以外」28.2%（40.0%）。「2交替」でシフトが2個と回答したのは「16時間未満」10.8%（7.8%）、「16時間以上」28.0%（25.7%）だった。

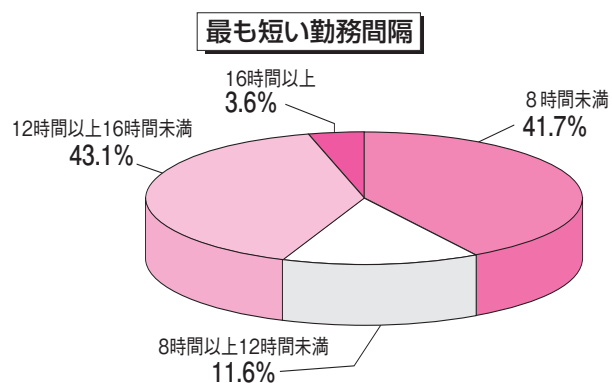
最大シフト数は、「3交替（正循環）」18個、「3交替（正循環以外）」19個、「2交替（16時間未満）」22個、「2交替（16時間以上）」15個だった。

人手不足を補うために、時差勤務でシフト数を増やし、必要な時間帯に看護師等を数名増やしながらか体制の維持・管理をしていることが推測できる。

(13) 勤務間隔

最も短い勤務間隔（勤務から次の勤務までの間隔）は、「8時間未満」41.7%（41.5%）、「8時間以上12時間未満」11.6%（14.7%）、「12時間以上16時間未満」43.1%（39.9%）だった。

ILO第157号勧告の基準を満たさない「12時間未満」の短い勤務間隔は53.3%（56.2%）と高く、勤務間隔「16時間以上」は、わずか3.6%（3.9%）だった。



(14) 妊産婦数・休業者数など

看護職員では妊娠者1.4%（1.3%）、産休者1.2%（1.1%）、育休者3.5%（3.5%）。育児短時間取得は3.7%（3.5%）、長期の病欠者は0.6%（0.6%）だった。

Ⅲ 外来・手術室の夜勤実態

(1) 外来

有効回答数は123職場で、「3交替」33職場26.8% (22.6%)、「混合」5職場4.1% (5.5%)、「2交替 (16時間未満)」15職場12.2% (16.4%)、「2交替 (16時間以上)」37職場30.1% (26.6%)、「当直・2交替」4職場3.3% (6.2%)、「当直」29職場23.6% (22.7%) だった。

夜勤回数は、「3交替」8日以内78.4% (79.2%)、「2交替 (16時間未満)」4回以内85.4% (75.2%)、「2交替 (16時間以上)」4回以内74.3% (87.5%)、「当直・2交替」4回以内98.2% (91.2%)、「当直」の4回以内98.5% (97.2%) だった。

平均夜勤回数は、「3交替 (正循環)」7.09日 (7.31日)、「3交替 (正循環以外)」6.26日 (6.53日)、「混合」5.86回 (4.53回)、「2交替 (16時間未満)」3.40

回 (3.02回)、「2交替 (16時間以上)」3.20回 (3.49回)、「当直・2交替」3.11回 (2.90回)「当直」4.61回 (4.69回) だった。

1人夜勤は、「3交替・準夜勤」で21.6% (16.1%)、「3交替・深夜勤」で38.9% (32.3%)、「2交替」で22.9% (43.9%)、「当直」では71.4% (75.9%) だった。

(2) 手術室

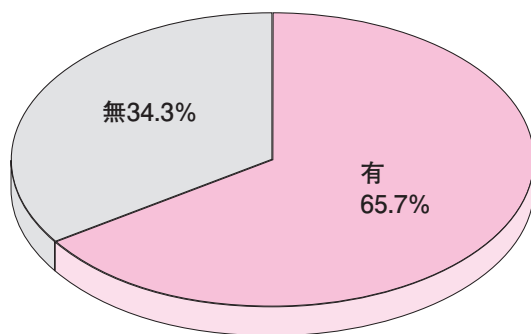
有効回答数は43職場で、「3交替」11.7% (10.8%)、「2交替 (16時間未満)」16.3% (27.0%)、「2交替 (16時間以上)」20.9% (16.2%)、「当直・2交替」4.7% (10.8%)、「当直」39.5% (32.4%)。昨年より「2交替 (16時間以上)」 「当直」が増加した。

Ⅳ 基礎項目等の結果

(1) 夜勤協定の状況

夜勤協定の有無は「有」65.7% (71.4%)、「無」34.3% (28.6%) だった。3割以上の施設で夜勤に関するルールがない実態は非常に深刻である。

夜勤協定の有無



(2) インターバル協定の有無

インターバル協定が「有」は14.5% (13.2%)。「働き方改革関連法」により、勤務間インターバル制度の導入が事業主の努力義務として規定されたものの、インターバル協定を締結しているところはまだまだ少ない状況である。

インターバル協定の勤務間隔では、「12時間以上」が78.0% (77.8%) と多く、「12時間未満」は21.9% (22.2%) だった。

V 長時間労働規制・夜勤改善に向けて

人間の生体リズムに反した夜間労働、特に長時間夜勤については、心身に与える有害性が科学的にも明らかになっています。健康リスクとしては、短期的には慢性疲労や感情障害、中期的には循環器疾患や糖尿病、長期的には発がん性（乳がん、前立腺がん）が指摘され、安全面においても、夜勤や長時間労働の作業は、酒気帯び運転と同等以上のリスクがあると指摘されています。さらに、勤務シフトの数が十数種類にも及ぶ、非常に不規則な勤務環境が負担をより増大させています。

しかしながら、医療機関では、夜勤・交替制勤務は避けられません。よって、長時間に及ぶ夜勤や短すぎる勤務間隔については、その改善や規制が強く求められます。諸外国では、ILO（国際労働機関）「夜業条約（第171号）」やEU（欧州連合）の「労働時間指令」などに基づいた規制が行われ、「有害業務」である夜間勤務から労働者の健康と生活を保護しています。ILO「看護職員の雇用と労働および生活条件に関する勧告（第157号）」では、「1日の労働時間は8時間以内」「時間外を含めても12時間以内」「勤務と勤務の間に少なくとも連続12時間以上の休息期間を与えなければならない」などを定めています。日本でも諸外国並みの保護措置をとり、労働者が働き続けられる環境整備が必要です。

■過酷な長時間労働の実態と勤務間隔の短さ

「2021年度夜勤実態調査」結果は、「2交替」病棟の割合が44.0%と昨年より増加し、過去最多となりました。「16時間以上」の長時間夜勤は「2交替」職場のうち、病棟数の52.7%、看護職員数の52.1%と変わらず高い結果でした。また、国際基準であるILO第157号勧告で規制されている「勤務間の休息期間」に反した「12時間未満」の短い勤務間隔は53.3%。さらに、勤務を終えて帰宅後に身の回りのことをするだけで睡眠時間がほとんどとれない「8時間未満」の勤務間隔は41.7%という結果でした。

患者のいのちをあずかる看護職員の多くが、依然として過酷な労働環境の中で勤務に従事している実態が続いており、日本医労連がめざす労働環境の改善には至っていません。インターバル協定「有」は1割強にとどまっており、多くのところでインターバル協定が未締結となっています。安全に健康に働き続けるためにも、インターバル協定の締結が急がれます。患者の安全を守るため、そして、働く私たちの健康を守るためにも実効ある規制が必要です。この過酷な労働環境を打開するために、看護職員自らがしっかりと声をあげることが求められています。

■減らない夜勤日数、増える夜勤専門看護師

人事院は1965年、看護師の夜勤制限の必要性を認

め、「夜勤は月平均8日以内」「1人夜勤禁止」などの「判定」を出しました。その後、1992年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」（以下、看護師確保法）基本指針では、離職防止対策として夜勤負担の軽減をあげ「複数・月8日以内の夜勤体制の構築」を位置づけました。2007年には参議院本会議で私たちが取り組んできた「安全・安心の医療と看護の実現を求める増員署名」の請願が全会一致で採択されました。採択された請願事項は、①医師・看護師など医療従事者を大幅に増員すること、②看護職員の配置基準を夜間は患者10人に対して1人以上、日勤時は患者4人に対して1人以上とするなど抜本的に改善すること、③夜勤日数を月8日以内に規制するなど「看護師確保法」等を改正すること、の3項目でした。しかし、これらのことは慢性的な人員不足により、今もなお、順守されていません。

今回の調査でも、「月9日以上（2交替では月4.5回以上）」の夜勤日数が目立ちました。「3交替」職場の平均夜勤日数は7.62日で昨年より若干増え、依然として2割強の看護職員が月9日以上の夜勤に従事しています。「2交替」職場の平均夜勤回数は4.14回で、4割の看護職員が月4.5回以上の夜勤に従事しています。また、今回の調査でも「3交替」「2交替」とともに、「ICU・CCU等」での夜勤回数オーバーが突出しています。重篤・重症の急性期患

者の容態を24時間管理する集中治療室の職場で、安全・安心の医療提供体制や看護職員の健康被害が危惧される事態が続いています。

病棟における「夜勤専門看護師」は、ここ数年増加傾向にあります。夜勤人員の不足が続くなかで、夜勤専門看護師に頼らなければ夜勤体制の維持・管理ができない状況が推察できます。

また、心身に負担の少ない「正循環」は「正循環以外」より、50床当たりの看護職員数が7人多く配置されていました。生体リズムにより近づけて、健康に働き続けるためには、看護職員の増員が必要不可欠であると言えます。

■3割が夜勤協定「無」の野放し状態

「夜勤協定」の有無では、「有」65.7%、3割以上の施設で夜勤協定「無」という結果でした。労働者をまもるためにすべての組織で「夜勤協定」を締結し、順守させることが今求められています。日本医労連が作成した「夜勤協定の手引き」のリーフや学習資料などで学習を進めることが重要です。

この間取り組んできたさまざまなアンケート等には、ぎりぎりの人員体制の中でコロナ患者の対応をし、心身ともにくたくたに疲れてしまい「もう限界」と退職を決めた・考えているという声や、自分自身が感染源にならないようにと私生活にも大きな制限をかけながら必死に勤務に従事している様子が数多く寄せられました。患者のいのちをあずかる看護師等が、自らの健康を犠牲にせざるをえない勤務環境のなかで、患者・利用者に安全・安心の医療・看護を提供するには限界があります。ただちに看護職員の増員と実効ある夜勤規制を行い、改善を図ることが必要です。

■制度や通知を活用して職場改善を

医療の現場は、患者の高齢化・重症化に加え、高度化・複雑化・IT化などにより、看護師等の労働環境は一層過密で過酷な状況に追い込まれています。あまりにも業務が複雑で、看護の基本である患者個人の尊重や個別性を大事にするということに時間がさげず、その結果、疲弊し、退職するという負のスパイラルに陥ります。

厚生労働省は2011年の「5局長通知」のなかで「看護師等は、厳しい勤務環境に置かれている方も多く、特にその多くが夜勤を含む交代制を伴う病院勤務の

看護師等であり『雇用の質』の向上が喫緊の課題」としました。また、2013年の「6局長通知」では、「国民が将来に渡り質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の『雇用の質』の向上を通じ、医療スタッフが健康で安心して働くことができる環境整備を促進することで、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが必要不可欠」としています。

2014年の医療法改正では「医療従事者の勤務環境改善」が位置づけられ、全都道府県に「医療勤務環境改善支援センター」を設置しました。2015年からは「病院等の勤務環境に関するアンケート調査」を継続して実施し、2016年の診療報酬改定では「夜間看護体制の充実に対する評価」を出しました。また、2017年1月には「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を発出しました。このガイドラインでは、使用者は「適正な労働時間管理を行なう責務がある」とし、労働を余儀なくさせるような黙示の指示による場合も「労働時間」として取り扱うことを明記しました。具体的には、①業務に必要な準備行為や後始末、②指示があった場合に即時業務に従事することが求められる待機時間、③実質的に参加が義務付けられている研修・教育訓練の受講や、使用者の指示により業務に必要な学習時間等も「労働時間」としています。

また、2018年6月に成立した「働き方改革関連法」では、「時間外・休日労働の上限規制」導入、「労働時間の状況」把握義務、「勤務間インターバル」制度設定の努力義務、「年次有給休暇」5日付与の義務等が位置付けられました。これらの制度や通知等は、私たちが厳しい現場実態を国民に知らせ、世論形成し、政府・厚労省に実態を訴え続けた成果とも言えます。積極的に活用し、勤務環境改善につなげることが求められます。

■私たちの要求を実現するために

看護職員の夜勤改善と大幅増員が緊急の課題であることから、私たちは2014年9月、ILO条約・勧告等に基づいた国際基準の勤務環境実現のために「めざすべき看護体制の提言」を発表し、現在の看護職員数の約2倍に相当する全国300万人体制の実現をめざしています。（2021年6月に改訂版発出）。

厚労省「看護職員需給分科会」中間とりまとめでは、2025年における看護職員の需給推計に関して、国が定めた推計ツールで試算した都道府県からの報

告180万人に、ワークライフバランスの充実を前提とした超過勤務と有給休暇取得日数からシナリオを設定して推計した数を188～202万人と報告しており、私たちがめざす看護体制には全く届いていません。

今回の調査でも明らかになったように、医療の高度化や患者の重症化などに追いつかない人員体制の中で、依然として長時間夜勤や短すぎる勤務間隔の実態は改善されず、看護師等の健康や患者の安全が脅かされる事態が続いています。根本的な問題は「人手不足」であり、問題解決には「大幅な人員増」が必要不可欠です。少ない人員のまま、勤務シフトを

増やす・変えるなどしても、何ら改善にはつながらないことが改めて明らかになった調査結果といえます。夜勤は、労働条件の根幹にかかわる問題です。看護職員の労働環境改善は、看護の質の向上に直結するとともに、患者・利用者の安全と個人の尊厳をまもることにつながります。日本医労連は、この秋から新署名「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための国会請願署名」に取り組んでいます。より多くの患者・国民のみなさんにも支援を呼びかけながら、国に対して抜本的な改善を図ることを強く求めます。

【長時間労働・夜勤規制に関する提言】

2010年1月19日

日本医療労働組合連合会

- ① 1日の所定内労働時間は、8時間以内にすべきである。
- ② 1日の労働時間は、時間外を含めて12時間を超えてはならない。
- ③ 交替勤務では、次の交替勤務まで、連続16時間以上（少なくとも連続12時間以上）の休息を与えねばならない。
- ④ 夜勤は、月64時間を超えるべきでない。
- ⑤ 夜勤時の配置人員は、患者（利用者）10人に1人以上とすべきである。
- ⑥ 人員配置は、少なくとも年次有給休暇の完全取得を前提とすべきである。
- ⑦ 交替制勤務者には、年齢を問わず、乳がん・前立腺がんの定期検診を義務付けなければならない。

※「べきである」は「原則」であり、「ならない」は禁止事項

※健診とは総合的な健康診断、検診とは特定の病気かどうかの診察

看護職員の雇用、労働条件及び生活状態に関する条約（ILO 第149号）から抜粋

第六 条

看護職員は、次の分野において当該国の他の労働者の条件と同等の又はそれ以上の条件を享受する。

(a) 労働時間（超過勤務、不便な時間及び交替制による労働に関する規制及び補償を含む。）

(b) 週休

(c) 年次有給休暇

(d) 教育休暇

(e) 出産休暇

(f) 病欠休暇

(g) 社会保障

看護職員の雇用、労働条件及び生活状態に関する勧告（ILO 第157号）から抜粋

VIII 作業時間及び休息期間

31 看護職員の作業を編成するために必要な時間、指示を受け及び伝達するために必要な時間等看護職員が使用者によつて自由に使用され得る時間は、呼出し待機に関するありうる特別規定に従うことを条件として、看護職員の作業時間として計算されるべきである。

32(1) 看護職員の通常の週労働時間は、当該国の一般労働者について定められている労働時間を上回るべきではない。

(2) 一般労働者の通常の週労働時間が四十時間を超える場合には、一九六二年の労働時間短縮勧告9の規定に従つて、看護職員のために給料を減少させることなく労働時間を漸進的にしかしできる限り速やかに週四十時間の水準にまで短縮するための措置がとられるべきである。

33(1) 一日当たりの通常の労働時間は、弾力的な作業時間又は週労働日数の短縮に関する措置が法令、労働協約、就業規則又は仲裁裁定によつてとられる場合を除くほか、継続的であるべきであり、かつ、八時間を超えるべきではない。いかなる場合にも、通常の週労働時間は、32(1)に規定する限度内にとどめられるべきである。

(2) 一日の労働時間（超過勤務を含む。）は、十二時間を超えるべきではない。

(3) この33の規定に対する一時的な例外は、特別な緊急の場合にのみ認められるべきである。

34(1) 合理的な長さの食事時間が与えられるべきで

ある。

(2) 通常の労働時間に含まれる合理的な長さの休憩時間が与えられるべきである。

35 作業時間表は、看護職員がその個人生活及び家族生活をそれに応じて組織し得るようにするため、看護職員に充分事前に予告されるべきである。この作業時間表に対する例外は、特別な緊急の場合にのみ認められるべきである。

36(1) 看護職員が四十八時間未満の継続する週休を受ける権利を有する場合には、看護職員の週休を四十八時間の水準にまで引き上げるための措置がとられるべきである。

(2) 看護職員の週休は、いかなる場合にも、継続する三十六時間を下回るべきではない。

37(1) 超過勤務、不便な時間における労働及び呼出し待機を用いることは、できる限り少なくすべきである。

(2) 超過勤務及び公の休日における労働に対しては、代休が与えられるべきであり及び（又は）通常の賃金率よりも高い率で賃金が支払われるべきである。

(3) 公の休日以外の不便な時間における労働は、給料への追加によつて補償されるべきである。

38(1) 交替制による労働は、国内における他の雇用に係る交替制による労働について適用される報酬の増加を下回らない報酬の増加によつて補償されるべきである。

(2) 交替制による労働に従事する看護職員は、交替時間と次の交替時間との間に少なくとも十二時間の継続する休息期間を享受すべきである。

(3) 無給の時間帯によつて分断される一回の交替勤務時間（分割された交替勤務時間）は、避けられるべきである。

39(1) 看護職員は、国内の他の労働者と少なくとも同じ長さの年次有給休暇を受ける権利を有すべきであり、かつ、そのような休暇をとることを要求されるべきである。

(2) 年次有給休暇の長さが一年の勤務につき四週間未満である場合には、看護職員のために休暇の長さを漸進的にしかしできる限り速やかに四週間の水準にまで引き上げるための措置がとられるべきである。

40 特に困難な又は不快な条件の下で労働する看護職員は、報酬総額の減少を伴うことなく、労働時間の短縮及び（又は）休息期間の増加を享受すべきである。

2021年度 夜勤実態調査実施資料

都道府県別調査施設数と人数

都道府県	全 体				全国組合を除く			
	施設数	職場数	看護職員 総数(人)	看護要員 総数(人)	施設数	職場数	看護職員 総数(人)	看護要員 総数(人)
北海道	32	194	7,499	8,773	9	32	1,040	1,268
青森	10	61	1,848	2,380	5	32	944	1,132
秋田	6	36	1,093	1,248	5	28	842	944
岩手	25	154	5,652	6,840	21	131	4,957	5,979
山形	16	93	3,130	4,823	16	93	3,130	4,823
宮城	6	39	1,106	1,591	3	17	451	571
福島	10	66	1,900	2,115	1	21	416	474
千葉	4	33	1,372	1,784				
埼玉	3	37	1,408	1,532				
群馬	4	37	1,285	1,662	2	11	350	688
栃木	3	21	698	843	2	13	449	565
茨城	7	81	2,491	2,537				
山梨	5	20	698	1,031	3	10	335	444
長野	13	102	3,800	4,655	3	21	634	834
新潟	6	43	1,663	2,337	3	23	883	1,037
東京	18	216	7,778	8,942	14	168	6,133	6,879
神奈川	10	118	4,901	5,522	7	80	3,491	4,016
愛知	9	87	3,448	3,704				
静岡	9	62	1,927	2,136	1	7	177	224
岐阜	7	42	1,465	1,878				
三重	11	81	3,030	4,664				
富山	5	40	1,194	1,320	1	3	64	101
石川	7	48	1,594	1,992	4	24	708	864
大阪	8	105	3,599	3,835	2	25	825	930
京都	8	53	1,717	2,476	5	21	788	1,342
兵庫	2	22	919	1,518				
奈良	2	11	364	364				
和歌山	3	20	856	964				
福井	2	8	244	350				
滋賀	2	22	967	1,576				
岡山	12	67	1,936	2,577	8	37	974	1,540
広島	17	155	6,339	8,543	7	55	2,222	2,469
山口	11	85	3,032	3,360	2	11	388	433
鳥取	2	15	559	622				
島根	7	55	1,757	2,011	3	18	406	523
香川	5	45	1,564	1,653	2	6	180	216
愛媛	6	32	1,201	1,345	3	8	506	595
徳島	6	28	1,331	2,136	2	11	428	477
高知	1	12	287	287				
福岡	13	119	4,665	5,379	11	104	4,070	4,720
佐賀	2	20	601	635				
長崎	4	43	1,385	1,535				
熊本	3	25	931	1,305	1	6	140	344
大分	2	12	329	395	1	5	68	96
宮崎	3	15	591	684				
鹿児島	4	20	563	862				
沖縄	6	29	929	1,228	2	9	366	449
合計	357	2,729	97,646	119,949	149	1,030	36,365	44,977

I 実施施設

病院性格別調査施設数と人数

性格別	施設数	職場数	看護職員総数(人)	看護要員総数(人)
全医労	106	856	29,016	34,031
全厚労	54	376	15,070	18,065
全日赤	18	211	7,388	10,591
全JCHO病院労組	4	16	477	802
全労災	23	218	8,432	10,220
国共病組	2	19	794	1,082
公的病院	6	39	1,543	1,755
自治体	40	309	12,279	15,684
大学	10	220	9,634	10,336
民医連・医療生協	65	311	9,112	12,061
地場一般病院	16	85	2,335	3,178
地場精神病院	13	69	1,566	2,144
合計	357	2,729	97,646	119,949

※看護職員とは、看護師・准看護師・保健師・助産師の総称として使用
 ※看護要員は、看護職員に補助者等を含めた総称として使用

調査職場数

	職場数
病棟	2,559
外来	123
手術室	43
透析	4
合計	2,729

区別別職場数(病棟のみ)

	職場数
①ICU・CCU等	292
②急性期一般	1,211
③地域一般	177
④地域包括ケア	93
⑤回復期リハビリテーション	76
⑥療養病棟	149
⑦精神	180
⑧その他	359
無回答	22
合計	2,559

II - 1 夜勤日数別の人数と割合（3交替病棟）

年度	(人)					(%)					
	6日以内	7日	8日	9日	10日以上	6日以内	7日	8日	9日	10日以上	8日以内
1995	7,721	10,329	21,995	12,647	5,792	13.2	17.7	37.6	21.6	9.9	68.5
1996	5,132	8,171	17,894	8,662	3,661	11.8	18.8	41.1	19.9	8.4	71.7
1997	7,557	10,373	20,095	9,441	3,920	14.7	20.2	39.1	18.4	7.6	74.0
1998	7,456	9,880	18,462	7,512	2,908	16.1	21.4	39.9	16.3	6.3	77.5
1999	9,757	15,194	26,455	10,408	3,667	14.9	23.2	40.4	15.9	5.6	78.5
2000	9,339	15,128	27,930	10,293	2,952	14.2	23.0	42.5	15.7	4.5	79.8
2001	6,576	10,965	21,057	8,262	2,688	13.3	22.1	42.5	16.7	5.4	77.9
2002	6,599	10,321	19,567	8,100	3,105	13.8	21.6	41.0	17.0	6.5	76.5
2003	5,637	10,478	16,522	5,237	1,370	14.4	26.7	42.1	13.3	3.5	83.2
2004	5,121	8,339	16,005	6,506	2,061	13.5	21.9	42.1	17.1	5.4	77.5
2005	4,968	8,965	16,893	6,276	1,817	12.8	23.0	43.4	16.1	4.7	79.2
2006	5,891	9,204	14,735	5,770	2,485	15.5	24.2	38.7	15.2	6.5	78.3
2007	6,915	9,584	15,321	5,929	2,517	17.2	23.8	38.0	14.7	6.3	79.0
2008	7,934	10,879	18,332	7,705	3,110	16.5	22.7	38.2	16.1	6.5	77.4
2009	8,317	10,738	17,462	7,683	3,093	17.6	22.7	36.9	16.2	6.5	77.2
2010	9,925	10,529	19,275	9,084	5,470	18.3	19.4	35.5	16.7	10.1	73.2
2011	10,250	10,107	18,300	8,927	4,800	19.6	19.3	34.9	17.0	9.2	73.8
2012	9,345	10,017	18,768	7,816	4,640	18.5	19.8	37.1	15.5	9.2	75.4
2013	11,061	10,877	19,778	8,955	5,164	19.8	19.5	35.4	16.0	9.2	74.7
2014	10,887	11,143	19,541	8,229	4,818	19.9	20.4	35.8	15.1	8.8	76.1
2015	10,202	10,494	18,328	8,628	4,457	19.6	20.1	35.2	16.6	8.6	74.9
2016	9,682	9,721	18,445	7,634	3,566	19.7	19.8	37.6	15.6	7.3	77.2
2017	9,040	8,477	16,727	6,767	3,946	20.1	18.9	37.2	15.1	8.8	76.2
2018	7,904	7,715	14,496	6,530	3,182	19.8	19.4	36.4	16.4	8.0	75.6
2019	8,782	7,529	14,917	5,815	3,664	21.6	18.5	36.6	14.3	9.0	76.7
2020	8,468	6,866	13,976	5,975	3,726	21.7	17.6	35.8	15.3	9.6	75.1
2021	8,169	6,195	12,869	5,730	3,407	22.5	17.0	35.4	15.8	9.4	74.9

II - 2 夜勤日数別の人数と割合(3交替病棟) 職場の区分別

(人)

	病棟数	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	合計	最多夜勤日数	夜勤専門
ICU・CCU等	162	429	70	147	408	1,312	705	398	189	93	80	3,831	20日	84人
急性期一般	695	1,983	359	757	2,050	6,017	3,361	1,423	365	139	110	16,564	20日	190人
地域一般	87	248	61	137	377	917	174	46	6	3	10	1,979	17日	16人
地域包括ケア	61	121	29	82	142	399	212	79	15	3	8	1,090	19日	10人
回復期リハ	40	86	25	56	113	245	147	38	7	2		719	12日	2人
療養病棟	106	342	121	280	754	933	182	39	9	1	5	2,666	20日	5人
精神	146	279	130	360	832	1,181	305	76	23	5	12	3,203	18日	28人
その他	254	881	317	716	1,512	1,861	644	161	37	7	18	6,154	19日	133人
無回答	6	81	47	25	7	4						164	8日	
合計	1,557	4,450	1,159	2,560	6,195	12,869	5,730	2,260	651	253	243	36,370		

(%)

	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	9日以上
ICU・CCU等	11.2	1.8	3.8	10.6	34.2	18.4	10.4	4.9	2.4	2.1	38.2
急性期一般	12.0	2.2	4.6	12.4	36.3	20.3	8.6	2.2	0.8	0.7	32.6
地域一般	12.5	3.1	6.9	19.1	46.3	8.8	2.3	0.3	0.2	0.5	12.1
地域包括ケア	11.1	2.7	7.5	13.0	36.6	19.4	7.2	1.4	0.3	0.7	29.1
回復期リハ	12.0	3.5	7.8	15.7	34.1	20.4	5.3	1.0	0.3		27.0
療養病棟	12.8	4.5	10.5	28.3	35.0	6.8	1.5	0.3	0.0	0.2	8.9
精神	8.7	4.1	11.2	26.0	36.9	9.5	2.4	0.7	0.2	0.4	13.1
その他	14.3	5.2	11.6	24.6	30.2	10.5	2.6	0.6	0.1	0.3	14.1
無回答	49.4	28.7	15.2	4.3	2.4						
合計	12.2	3.2	7.0	17.0	35.4	15.8	6.2	1.8	0.7	0.7	25.1

II - 3 夜勤日数別の人数と割合(3交替病棟) 組合性格別

(%)

	病棟数	6日以内	7日	8日	9日	10日以上	8日以内
全医労	516	28.0	25.8	36.0	8.7	1.5	89.8
全厚労	137	17.8	11.6	35.3	19.6	15.7	64.7
全日赤	85	30.4	16.4	25.8	11.8	15.7	72.6
全JCHO病院労組	4	15.9	1.6	20.6	28.6	33.3	38.1
全労災	200	14.3	7.7	47.5	22.6	8.0	69.4
国共病組	2	57.8	28.1	14.1			100.0
公的病院	24	21.1	12.2	40.4	18.3	7.9	73.8
自治体	201	17.5	17.1	37.4	18.7	9.3	72.0
大学	51	13.8	10.7	27.1	22.4	25.9	51.7
民医連・医療生協	217	21.6	10.3	29.4	22.5	16.2	61.3
地場一般病院	63	23.3	10.1	18.9	17.2	30.5	52.3
地場精神病院	57	29.5	21.6	32.1	10.4	6.4	83.1
合計	1,557	22.5	17.0	35.4	15.8	9.4	74.9

II - 4 平均夜勤日数(3交替病棟)

年 度	平均日数(日)	組合性格別			
1990	8.61				
1991	8.52				
1992	8.42				
1993	8.14				
1994	7.99				
1995	7.89				
1996	7.86				
1997	7.73				
1998	7.63				
1999	7.63				
2000	7.61				
2001	7.68				
2002	7.71				
2003	7.53				
2004	7.68				
2005	7.66				
2006	7.62				
2007	7.53				
2008	7.57				
2009	7.54				
2010	7.62				
2011	7.63				
2012	7.59				
2013	7.63				
2014	7.68				
2015	7.60				
2016	7.63				
2017	7.69				
2018	7.62				
2019	7.64				
2020	7.53				
2021	7.62				

組合	病棟数	夜勤人数(人)	平均日数(日)
全医労	516	12,343	6.98
全厚労	137	3,008	7.88
全日赤	85	2,025	7.38
全JCHO病院労組	4	63	8.57
全労災	200	5,171	7.84
国共病組	2	64	6.12
公的病院	24	596	7.55
自治体	201	4,908	7.70
大学	51	1,293	8.33
民医連・医療生協	217	4,322	7.84
地場一般病院	63	1,236	8.08
地場精神病院	57	1,341	7.15
合計	1,557	36,370	7.62

	看護職員	看護要員
①3交替(正循環)	37.0	41.7
②3交替(正循環以外)	29.7	35.0

II - 5 準夜勤の体制(3交替病棟)

年度	準夜勤人数 (%)						準夜勤人数		
	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上	準夜人数	病棟数	割合(%)
1995	1.4	57.2	35.5	4.8	1.1	41.4	1人	35	2.4
1996	0.5	55.1	37.2	5.9	1.4	44.4	2人	345	23.5
1997	1.2	47.4	43.5	6.3	1.6	51.4	3人	702	47.8
1998	1.2	42.0	48.9	6.1	1.8	56.8	4人	307	20.9
1999	1.1	47.9	43.0	6.3	1.7	51.0	5人	56	3.8
2000	0.3	48.1	43.5	6.3	1.8	51.5	6人	12	0.8
2001	0.9	47.4	43.8	6.4	1.4	51.7	7人	7	0.5
2002	0.2	44.4	46.0	6.6	2.8	55.4	8人	1	0.1
2003	0.4	49.3	42.1	5.8	2.4	50.3	9人	1	0.1
2004	0.7	43.6	46.7	5.8	3.3	55.7	10人以上	2	0.1
2005	0.6	45.8	44.9	5.8	3.0	53.6	合計	1,468	100.0
2006	0.2	39.4	51.4	6.3	2.8	60.4			
2007	0.4	38.9	48.7	8.7	3.4	60.7			
2008	1.2	31.5	51.4	11.9	4.1	67.3			
2009	0.7	29.3	53.9	12.7	3.4	70.0			
2010	0.8	26.4	53.6	14.8	4.4	72.8			
2011	1.4	24.8	53.4	14.5	5.9	73.8			
2012	1.9	26.6	49.0	15.9	6.6	71.5			
2013	1.4	23.5	50.7	18.7	5.7	75.1			
2014	2.4	23.6	51.1	17.5	5.5	74.1			
2015	2.2	23.4	51.2	17.4	5.8	74.4			
2016	1.6	24.6	49.4	19.3	5.1	73.8			
2017	2.6	24.4	48.2	19.9	4.9	73.0			
2018	2.7	24.3	48.7	18.9	5.4	73.0			
2019	2.5	24.2	50.2	18.5	4.6	73.3			
2020	2.1	23.7	48.5	20.5	5.3	74.2			
2021	2.4	23.5	47.8	20.9	5.4	74.1			

II - 6 深夜勤の体制（3交替病棟）

年 度	深夜勤人数 (%)						深夜勤人数		
	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上	深夜人数	病棟数	割合 (%)
1995	1.5	63.5	31.0	3.3	0.8	35.0	1人	31	2.1
1996	0.6	62.5	31.5	4.2	1.2	36.9	2人	413	28.2
1997	1.4	54.8	37.9	4.8	1.1	43.7	3人	733	50.0
1998	1.3	52.3	40.5	4.6	1.3	46.3	4人	225	15.3
1999	1.2	56.0	36.8	4.7	1.2	42.8	5人	44	3.0
2000	0.3	55.7	38.5	4.0	1.4	43.9	6人	12	0.8
2001	0.9	56.4	37.5	4.0	1.2	42.7	7人	5	0.3
2002	0.2	53.2	39.8	4.5	2.4	46.7	8人	2	0.1
2003	0.4	56.9	37.1	3.9	1.7	42.7	9人	1	0.1
2004	0.6	52.5	41.0	3.3	2.6	46.9	10人以上	1	0.1
2005	0.6	54.1	39.6	3.4	2.3	45.3	合計	1,467	100.0
2006	0.2	50.4	42.8	4.1	2.5	49.3			
2007	0.4	48.3	43.9	4.6	2.8	51.3			
2008	1.2	40.8	47.9	7.1	3.0	58.0			
2009	0.7	37.9	51.7	6.7	3.0	61.4			
2010	0.8	31.3	55.4	9.0	3.6	67.9			
2011	1.7	30.3	54.1	8.4	5.5	68.1			
2012	1.8	31.2	52.3	9.2	5.5	67.0			
2013	1.4	28.7	53.6	11.3	5.0	69.9			
2014	1.9	29.9	52.8	10.5	4.9	68.2			
2015	1.7	29.1	52.9	11.4	4.8	69.2			
2016	1.4	30.5	51.6	11.9	4.5	68.1			
2017	2.8	28.7	50.6	13.5	4.4	68.5			
2018	2.7	29.8	50.2	12.7	4.5	67.5			
2019	2.1	27.9	53.5	12.1	4.5	70.0			
2020	1.9	28.6	51.7	13.4	4.5	69.5			
2021	2.1	28.2	50.0	15.3	4.4	69.7			

II - 7 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数（3交替病棟）

年 度	看護職員・看護要員 (人)		看護職員・看護要員 (人)				病棟数	病床数
	看護職員	看護要員	正職員	臨・バ	派遣等	小計		
1990	19.1	21.2						
1991	19.1	21.3						
1992	19.6	21.9						
1993	20.5	22.8						
1994	22.7	25.2						
1995	21.6	23.9						
1996	22.6	24.7						
1997	23.3	25.5						
1998	23.2	25.3						
1999	22.9	25.2						
2000	23.1	25.1						
2001	22.8	25.1						
2002	23.6	25.8						
2003	23.4	25.8						
2004	24.0	26.3						
2005	23.7	26.0						
2006	24.8	27.1						
2007	26.3	28.7						
2008	26.6	29.0						
2009	27.5	29.7						
2010	29.5	32.5						
2011	30.1	33.9						
2012	29.5	33.5						
2013	31.2	35.5						
2014	33.0	37.5						
2015	32.7	37.4						
2016	33.3	38.2						
2017	33.3	37.8						
2018	33.0	38.0						
2019	33.9	38.8						
2020	33.4	38.4						
2021	33.1	38.2						

	正職員	臨・バ	派遣等	小計	看護要員
看護職員	42,107	1,596	69	43,772	
看護職員以外	2,777	3,332	549	6,658	
					看護要員 50,430

50床当たりの平均看護職員・看護要員 (人)	
看護職員	33.1
看護要員	38.2

夜勤形態別月平均夜勤日数（3交替） (日)	
① 3交替（正循環）	7.7
② 3交替（正循環以外）	7.4

看護職員以外に占める雇用形態別の割合 (%)	
看護職員以外の割合	13.20
看護職員の臨時・パート	3.65
看護職員の派遣等	0.16
看護職員以外の臨時・パート	50.05
看護職員以外の派遣等	8.25

II - 8 看護要員に占める看護職員以外の割合 (3交替病棟)

年 度	割合 (%)
2000	8.0
2001	9.0
2002	8.4
2003	9.2
2004	9.0
2005	8.7
2006	8.3
2007	8.5
2008	8.3
2009	7.5
2010	9.2
2011	11.3
2012	12.0
2013	12.1
2014	12.1
2015	12.5
2016	12.8
2017	12.0
2018	13.2
2019	12.4
2020	13.0
2021	13.2

II - 9 看護職員に占める正職員以外の割合 (3交替病棟)

年 度	割合 (%)
2000	5.4
2001	5.9
2002	5.8
2003	6.6
2004	2.7
2005	2.6
2006	2.3
2007	2.4
2008	3.1
2009	3.5
2010	3.5
2011	3.9
2012	4.3
2013	3.9
2014	4.5
2015	4.4
2016	4.2
2017	4.0
2018	4.2
2019	4.4
2020	4.0
2021	3.8

II - 10 看護職員以外に占める正職員以外の割合 (3交替病棟)

年 度	割合 (%)
2000	40.5
2001	44.1
2002	42.2
2003	43.7
2004	43.8
2005	43.8
2006	47.8
2007	47.9
2008	51.0
2009	53.9
2010	52.4
2011	59.5
2012	63.4
2013	65.5
2014	65.7
2015	61.6
2016	61.7
2017	61.0
2018	59.9
2019	61.3
2020	57.2
2021	58.3

II - 11 組合性格別基本データ (3交替病棟)

	施設数	病棟数	病棟当たり ベッド数	50床当たり (人)		
				看護職員	看護職員以外	看護要員
全医労	90	516	42.8	34.2	4.6	38.8
全厚労	30	137	44.3	31.9	5.0	36.9
全日赤	12	85	36.2	40.5	5.0	45.5
全 J C H O 病院労組	2	4	40.0	25.6	3.8	29.4
全労災	23	200	42.3	35.7	3.2	38.9
国共病組	1	2	55.5	36.0	11.3	47.3
公的病院	4	24	45.0	34.5	5.7	40.2
自治体	32	201	41.7	33.3	4.8	38.1
大学	3	51	28.5	50.4	7.7	58.1
民医連・医療生協	55	217	42.9	29.0	7.6	36.6
地場一般病院	13	63	40.1	31.7	4.1	35.8
地場精神病院	12	57	59.7	19.7	5.4	25.1
合計/平均	277	1,557	42.4	33.1	5.0	38.2

(%)

	平均 夜勤日数	看護職員 以外	看護職員		看護職員以外	
			臨時パート	派遣等	臨時パート	派遣等
全医労	6.98	11.9	1.7	0.1	42.3	3.7
全厚労	7.88	13.6	4.1	0.2	34.9	12.7
全日赤	7.38	11.0	0.6		13.9	21.0
全 J C H O 病院労組	8.57	12.8	3.7		41.7	
全労災	7.84	8.1	1.5	0.1	72.7	16.6
国共病組	6.12	23.8				100.0
公的病院	7.55	14.2	2.9		21.1	43.1
自治体	7.70	12.5	4.0		94.2	0.6
大学	8.33	13.2	0.3		67.7	24.2
民医連・医療生協	7.84	20.9	9.9	0.1	45.0	4.6
地場一般病院	8.08	11.4	11.4	0.8	46.3	11.7
地場精神病院	7.15	21.4	8.3	1.5	43.3	4.4
合計/平均	7.62	13.2	3.6	0.2	50.0	8.2

Ⅲ - 1 夜勤回数別の人数と割合（2交替病棟）

(人)						(%)					
年 度	3回以内	3.5~4回	4.5~5回	5.5回以上	計	年 度	3回以内	3.5~4回	4.5~5回	5.5回以上	4回以内
2004	1,026	1,409	628	199	3,262	2004	31.5	43.2	19.3	6.1	74.6
2005	1,044	1,473	623	199	3,339	2005	31.3	44.1	18.7	6.0	75.4
2006	1,261	2,138	902	227	4,528	2006	27.8	47.2	19.9	5.0	75.1
2007	1,453	2,864	1,115	199	5,631	2007	25.8	50.9	19.8	3.5	76.7
2008	2,753	3,807	2,187	754	9,501	2008	29.0	40.1	23.0	7.9	69.0
2009	2,771	4,361	2,099	605	9,836	2009	28.2	44.3	21.3	6.2	72.5
2010	4,139	6,284	4,106	1,135	15,664	2010	26.4	40.1	26.2	7.2	66.5
2011	3,828	5,603	2,978	1,165	13,574	2011	28.2	41.3	21.9	8.6	69.5
2012	5,324	7,687	4,153	1,738	18,902	2012	28.2	40.7	22.0	9.2	68.8
2013	5,508	8,279	5,091	2,242	21,120	2013	26.1	39.2	24.1	10.6	65.3
2014	6,179	8,698	4,880	1,817	21,574	2014	28.6	40.3	22.6	8.4	69.0
2015	6,461	9,423	5,321	2,535	23,740	2015	27.2	39.7	22.4	10.7	66.9
2016	8,294	11,588	6,832	3,209	29,923	2016	27.7	38.7	22.8	10.7	66.4
2017	7,506	10,222	5,696	2,567	25,991	2017	28.9	39.3	21.9	9.9	68.2
2018	6,571	9,356	5,952	2,849	24,728	2018	26.6	37.8	24.1	11.5	64.4
2019	7,103	9,929	5,831	2,589	25,452	2019	27.9	39.0	22.9	10.2	66.9
2020	7,641	11,064	6,953	3,369	29,027	2020	26.3	38.1	24.0	11.6	64.4
2021	7,026	9,537	7,236	3,863	27,662	2021	25.4	34.5	26.2	14.0	59.9

Ⅲ - 2 夜勤回数別の人数と割合（2交替病棟） 職場の区分別

	(人)											(回)		夜勤 専門
	病棟数	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	合計	最多夜勤回数	
ICU・CCU等	149	399	70	269	83	717	238	878	212	515	585	3,966	12.0	61
急性期一般	627	1,974	126	1,531	599	4,339	1,157	3,272	468	734	501	14,701	15.0	165
地域一般	101	318	25	389	198	875	185	234	16	17	198	2,455	13.0	67
地域包括ケア	41	54	6	73	30	233	52	125	24	51	52	700	10.0	10
回復期リハ	40	90	7	144	69	396	55	120	8	19	9	917	10.0	7
療養病棟	52	81	16	172	66	278	53	143	23	30	66	928	12.0	12
精神	51	62	5	108	51	279	53	116	14	17	59	764	12.0	30
その他	146	346	45	576	190	978	159	299	44	81	82	2,800	15.0	44
無回答	16	69	1	70	1	155	1	96		13	25	431	10.0	
合計	1,223	3,393	301	3,332	1,287	8,250	1,953	5,283	809	1,477	1,577	27,662		

	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	4.5回以上	(%)
ICU・CCU等	10.1	1.8	6.8	2.1	18.1	6.0	22.1	5.3	13.0	14.8	61.2	
急性期一般	13.4	0.9	10.4	4.1	29.5	7.9	22.3	3.2	5.0	3.4	41.7	
地域一般	13.0	1.0	15.8	8.1	35.6	7.5	9.5	0.7	0.7	8.1	26.5	
地域包括ケア	7.7	0.9	10.4	4.3	33.3	7.4	17.9	3.4	7.3	7.4	43.4	
回復期リハ	9.8	0.8	15.7	7.5	43.2	6.0	13.1	0.9	2.1	1.0	23.0	
療養病棟	8.7	1.7	18.5	7.1	30.0	5.7	15.4	2.5	3.2	7.1	33.9	
精神	8.1	0.7	14.1	6.7	36.5	6.9	15.2	1.8	2.2	7.7	33.9	
その他	12.4	1.6	20.6	6.8	34.9	5.7	10.7	1.6	2.9	2.9	23.8	
無回答	16.0	0.2	16.2	0.2	36.0	0.2	22.3		3.0	5.8	31.3	
合計	12.3	1.1	12.0	4.7	29.8	7.1	19.1	2.9	5.3	5.7	40.1	

Ⅲ - 3 夜勤回数別の割合（2交替病棟） 組合性格別

	病棟数	(%)				
		3回以内	3.5~4回	4.5~5回	5.5回以上	4回以内
全医労	429	30.8	47.0	19.3	2.8	77.9
全厚労	226	19.1	24.2	31.6	25.1	43.3
全日赤	131	26.5	30.9	33.9	8.7	57.4
全JCHO病院労組	11	26.5	25.4	29.1	19.0	51.9
国共病組	15	19.2	39.6	38.6	2.7	58.7
公的病院	18	37.9	41.7	19.1	1.3	79.6
自治体	99	19.5	31.4	29.2	20.0	50.9
大学	161	24.0	23.3	25.8	26.9	47.3
民医連・医療生協	80	20.5	33.9	30.8	14.9	54.4
地場一般病院	33	27.6	31.4	24.8	16.2	58.9
地場精神病院	20	21.0	40.0	28.7	10.3	61.0
合計	1,223	25.4	34.5	26.2	14.0	59.9

Ⅲ - 4 平均夜勤回数（2交替病棟）

実施資料 Ⅲ

年 度	平均(回)
2000	3.95
2001	3.92
2002	3.97
2003	3.78
2004	3.81
2005	3.80
2006	3.87
2007	3.86
2008	3.91
2009	3.89
2010	4.19
2011	4.03
2012	4.01
2013	4.10
2014	4.07
2015	4.09
2016	4.04
2017	4.01
2018	4.12
2019	4.09
2020	4.11
2021	4.14

組合性格別

組 合	病棟数	夜勤人数(人)	平均回数(回)
全医労	429	9,517	3.74
全厚労	226	4,835	4.47
全日赤	131	3,120	4.02
全JCHO病院労組	11	189	4.20
国共病組	15	402	4.03
公的病院	18	393	3.66
自治体	99	2,287	4.37
大学	161	4,770	4.41
民医連・医療生協	80	1,479	4.27
地場一般病院	33	475	4.18
地場精神病院	20	195	4.14
合計	1,223	27,662	4.14

Ⅲ - 5 夜勤の体制（2交替病棟）

年 度	夜勤人数(%)						夜勤体制		
	1人	2人	3人	4人	5人以上	3人以上	夜勤人数	病棟数	割合(%)
2003	5.0	60.9	24.8	6.2	3.1	34.2	1人	12	1.1
2005	3.1	63.2	24.5	6.1	3.1	33.7	2人	168	15.3
2006	2.3	50.5	40.2	5.1	1.9	47.2	3人	530	48.2
2007	2.9	41.6	42.8	8.2	4.5	55.6	4人	294	26.7
2008	2.1	41.5	40.0	7.5	9.0	56.4	5人	48	4.4
2009	7.5	34.3	43.2	12.6	2.4	58.2	6人	20	1.8
2010	4.6	26.6	47.3	16.2	5.3	68.8	7人	7	0.6
2011	7.6	25.0	48.9	9.2	9.2	67.4	8人	9	0.8
2012	12.1	29.5	43.9	12.1	2.3	58.3	9人	5	0.5
2013	7.1	18.7	55.1	12.1	7.1	74.2	10人以上	7	0.6
2014	5.7	16.8	49.9	22.5	5.0	77.5	合計	1,100	100.0
2015	3.8	14.0	49.1	24.6	8.4	82.1			
2016	2.6	14.0	48.5	26.2	8.8	83.5			
2017	2.5	15.8	50.8	25.6	5.3	81.6			
2018	2.4	16.0	53.4	23.0	5.2	81.6			
2019	3.1	15.1	49.8	23.4	8.7	81.9			
2020	1.3	14.6	55.2	21.6	7.2	84.0			
2021	1.1	15.3	48.2	26.7	8.7	83.6			

Ⅲ - 6 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数（2交替病棟）

年 度	看護職員・看護要員(人)		看護職員以外に占める雇用形態別の割合(%)			
	看護職員	看護要員	正職員	臨・パ	派遣等	小計
2000	18.1	23.1				
2001	19.3	24.2				
2002	18.4	24.1				
2003	18.9	25.0				
2004	18.5	25.4				
2005	18.3	25.2				
2006	21.0	26.5				
2007	24.6	28.5				
2008	24.4	28.5				
2009	25.3	29.1				
2010	26.5	31.7				
2011	27.5	32.9				
2012	29.8	35.3				
2013	31.6	36.4				
2014	34.1	39.3				
2015	34.7	39.9				
2016	35.2	40.3				
2017	35.0	39.8				
2018	34.0	38.8				
2019	34.9	39.7				
2020	36.4	41.2				
2021	36.9	41.6				

看護職員	正職員	臨・パ	派遣等	小計	病棟数	病床数
看護職員	34,143	1,197	167	35,507	1,223	48,124
看護職員以外	1,728	2,098	705	4,531		
			看護要員	40,038		

50床当たりの平均看護職員・看護要員(人)	
看護職員	36.9
看護要員	41.6

看護職員以外に占める雇用形態別の割合(%)	
看護職員以外の割合	11.32
看護職員の臨時・パート	3.37
看護職員の派遣等	0.47
看護職員以外の臨時・パート	46.30
看護職員以外の派遣等	15.56

Ⅲ - 7 看護要員に占める
看護職員以外の割合
(2交替病棟)

年 度	割合 (%)
2000	21.7
2001	20.4
2002	23.7
2003	24.5
2004	27.1
2005	27.1
2006	20.9
2007	13.8
2008	14.4
2009	13.3
2010	16.6
2011	16.4
2012	15.3
2013	13.3
2014	13.2
2015	13.1
2016	12.7
2017	12.1
2018	12.4
2019	12.0
2020	11.9
2021	11.3

Ⅲ - 8 看護職員に占める
正職員以外の割合
(2交替病棟)

年 度	割合 (%)
2000	5.9
2001	6.1
2002	5.8
2003	4.5
2004	3.7
2005	3.4
2006	3.6
2007	2.5
2008	2.9
2009	4.1
2010	5.0
2011	5.3
2012	4.9
2013	6.3
2014	5.1
2015	4.1
2016	4.0
2017	3.3
2018	3.4
2019	3.9
2020	3.8
2021	3.8

Ⅲ - 9 看護職員以外に占める
正職員以外の割合
(2交替病棟)

年 度	割合 (%)
2000	21.1
2001	25.3
2002	26.2
2003	26.5
2004	20.1
2005	20.3
2006	28.6
2007	34.4
2008	32.6
2009	36.9
2010	38.1
2011	38.4
2012	40.7
2013	48.2
2014	55.8
2015	55.7
2016	52.2
2017	55.2
2018	53.2
2019	57.3
2020	57.3
2021	61.9

Ⅲ - 10 組合性格別基本データ (2交替病棟)

	施設数	病棟数	病棟当たり ベッド数	50床当たり (人)		
				看護職員	看護職員以外	看護要員
全医労	66	429	39.3	37.2	3.7	40.9
全厚労	38	226	38.9	35.0	5.0	40.0
全日赤	16	131	40.7	37.0	4.4	41.4
全 J C H O 病院労組	4	11	36.4	33.0	2.5	35.5
国共病組	2	15	37.2	41.6	6.7	48.3
公的病院	4	18	43.8	31.9	5.8	37.8
自治体	24	99	36.0	39.7	5.7	45.4
大学	8	161	36.9	45.8	3.9	49.7
民医連・医療生協	32	80	39.2	32.8	9.5	42.3
地場一般病院	10	33	42.4	27.3	6.8	34.1
地場精神病院	4	20	66.8	19.2	3.3	22.5
合計／平均	208	1,223	39.3	36.9	4.7	41.6

(%)

	平均 夜勤日数	看護職員 以外	看護職員		看護職員以外	
			臨時パート	派遣等	臨時パート	派遣等
全医労	3.74	9.0	1.8	0.1	65.7	6.1
全厚労	4.47	12.6	5.3		45.2	7.2
全日赤	4.02	10.7	1.1	0.1	28.8	26.6
全 J C H O 病院労組	4.20	7.0	12.1	1.9	65.0	
国共病組	4.03	13.9	13.6		29.3	70.7
公的病院	3.66	15.4	2.4		17.4	12.0
自治体	4.37	12.7	3.7	0.2	77.1	16.6
大学	4.41	7.8	0.7	2.2	17.3	59.8
民医連・医療生協	4.27	22.5	10.4	0.1	41.5	3.2
地場一般病院	4.18	19.9	13.2	0.5	21.6	4.7
地場精神病院	4.14	14.5	7.4	2.1	14.9	2.3
合計／平均	4.14	11.3	3.4	0.5	46.3	15.6

Ⅲ-11 夜勤形態別の病棟数・ベッド数・看護職員数・看護要員数・夜勤専門看護職員数

性格	病棟数	ベッド数	看護職員(人)				看護職員計	看護要員(人)	夜勤専門看護師(人)		夜勤専門看護師の有無	
			正職員	臨時・パート	派遣等	(%は対看護職員)			(%は対病棟)			
① 3交替(正循環)	493	19,653	13,603	357	18	13,978	15,833	21	0.2	13	2.6	
② 3交替(正循環以外)	843	36,655	22,061	914	24	22,999	26,917	322	1.4	108	12.8	
①と②の合計	1,336	56,308					36,977	42,750	343		121	
割合	52.2	53.9					51.0	51.6	0.9		9.1	
③ 混合(3交替・2交替)	221	9,783	6,443	325	27	6,795	7,680	125	1.8	60	27.1	
割合(%)	8.6	9.4					9.4	9.3	1.8		27.1	
④ 2交替(拘束16時間未満)	474	17,944	13,370	266	115	13,751	15,212	127	0.9	78	16.5	
⑤ 2交替(拘束16時間以上)	528	20,397	14,330	606	25	14,961	17,146	144	1.0	95	18.0	
④と⑤の合計	1,002	38,341					28,712	32,358	271		173	
割合(%)	39.2	36.7					39.6	39.1	0.9		17.3	
合計/平均	2,559	104,432	69,807	2,468	209	72,484	82,788	739	1.0	354	13.8	

Ⅳ-1 3交替病棟と2交替病棟の割合

年度	3交替 (%)	2交替 (%)
2000	92.3	7.7
2001	92.6	7.4
2002	91.5	8.5
2003	91.7	8.3
2004	91.5	8.5
2005	91.7	8.3
2006	88.7	11.3
2007	87.5	12.5
2008	83.3	16.7
2009	82.4	17.6
2010	74.5	25.5
2011	76.3	23.7
2012	72.0	28.0
2013	70.6	29.4
2014	70.0	30.0
2015	67.9	32.1
2016	61.6	38.4
2017	62.8	37.2
2018	60.8	39.2
2019	60.7	39.3
2020	57.3	42.7
2021	56.0	44.0

2交替制の割合

病棟数	16時間未満	16時間以上
	474	528
割合(%)	47.3	52.7

2交替制の16時間以上の経年推移

年度	16時間未満 (%)	16時間以上 (%)
2010	33.1	66.9
2011	37.2	62.8
2012	47.5	52.5
2013	40.6	59.4
2014	46.9	53.1
2015	44.9	55.1
2016	44.9	55.1
2017	56.9	43.1
2018	41.0	59.0
2019	45.6	54.4
2020	47.5	52.5
2021	47.3	52.7

2交替看護職員の経年推移

年度	病棟 (%)	病床 (%)	看護職員 (%)
2000	7.7	7.8	6.2
2001	7.4	7.3	6.2
2002	8.5	8.6	6.8
2003	8.3	8.2	6.7
2004	8.5	8.6	6.8
2005	8.3	8.5	6.7
2006	11.3	11.1	9.5
2007	12.5	12.2	11.5
2008	16.7	16.3	15.1
2009	17.6	17.3	16.1
2010	25.5	23.3	21.4
2011	23.7	23.6	22.0
2012	28.0	27.5	27.7
2013	29.4	29.1	29.3
2014	30.0	28.9	29.6
2015	32.1	31.2	32.5
2016	38.4	37.6	38.9
2017	37.2	36.6	37.7
2018	39.2	38.5	39.2
2019	39.3	38.9	39.8
2020	42.7	41.0	43.1
2021	44.0	42.1	44.8

2交替16時間以上・未満の夜勤回数

	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	合計	平均夜勤回数
16時間以上	1,429	124	1,636	625	4,128	757	2,280	209	427	538	12,153	4.01
割合(%)	11.8	1.0	13.5	5.1	34.0	6.2	18.8	1.7	3.5	4.4	100.0	
16時間未満	1,614	135	1,415	496	3,300	973	2,692	569	993	941	13,128	4.25
割合(%)	12.3	1.0	10.8	3.8	25.1	7.4	20.5	4.3	7.6	7.2	100.0	

IV - 2 病棟50床当たり看護職員数・看護要員数の比較

看護職員

(人)

年 度	3交替	2交替
2000	23.1	18.1
2001	22.8	19.3
2002	23.6	18.4
2003	23.4	18.9
2004	24.0	18.5
2005	23.7	18.3
2006	24.8	21.0
2007	26.3	24.6
2008	26.6	24.4
2009	27.5	25.3
2010	29.5	26.5
2011	30.1	27.5
2012	29.5	29.8
2013	31.2	31.6
2014	33.0	34.1
2015	32.7	34.7
2016	33.3	35.2
2017	33.3	35.0
2018	33.0	34.0
2019	33.9	34.9
2020	33.4	36.4
2021	33.1	36.9

看護要員

(人)

年 度	3交替	2交替
2000	25.1	23.1
2001	25.1	24.2
2002	25.8	24.1
2003	25.8	25.0
2004	26.3	25.4
2005	26.0	25.2
2006	27.1	26.5
2007	28.7	28.5
2008	29.0	28.5
2009	29.7	29.1
2010	32.5	31.7
2011	33.9	32.9
2012	33.5	35.3
2013	35.5	36.4
2014	37.5	39.3
2015	37.4	39.9
2016	38.2	40.3
2017	37.8	39.8
2018	38.0	38.8
2019	38.8	39.7
2020	38.4	41.2
2021	38.2	41.6

IV - 3 3交替病棟と2交替病棟の割合 組合性格別

病棟数

(%)

	3交替	2交替	合計	3交替	2交替
全医労	516	429	945	54.6	45.4
全厚労	137	226	363	37.7	62.3
全日赤	85	131	216	39.4	60.6
全JCHO病院労組	4	11	15	26.7	73.3
全労災	200		200	100.0	
国共病組	2	15	17	11.8	88.2
公的病院	24	18	42	57.1	42.9
自治体	201	99	300	67.0	33.0
大学	51	161	212	24.1	75.9
民医連・医療生協	217	80	297	73.1	26.9
地場一般病院	63	33	96	65.6	34.4
地場精神病院	57	20	77	74.0	26.0
合計	1,557	1,223	2,780	56.0	44.0

IV - 4 3交替病棟と2交替病棟の割合 病床数による比較

病床数

(%)

病床数	3交替	2交替	合計	3交替	2交替
1～9床	101	66	167	60.5	39.5
10～19床	79	83	162	48.8	51.2
20～29床	69	82	151	45.7	54.3
30～39床	106	110	216	49.1	50.9
40～49床	462	425	887	52.1	47.9
50～59床	527	319	846	62.3	37.7
60～69床	162	77	239	67.8	32.2
70床以上	12	4	16	75.0	25.0

IV - 5 3交替病棟と2交替病棟の施設

	施設数	病棟数			病棟数割合(%)
		3交替	2交替	混合	
3交替制のみの施設 (夜勤の形態①・②)	148	904			41.6
2交替制のみの施設 (夜勤の形態④・⑤)	79		603		22.2
混合施設 (夜勤の形態①～⑤の混合)	129	432	399	221	36.2
合計	356	1,336	1,002	221	

IV - 6 3交替・2交替別職場の区分（病棟）

職場の区分	病棟数			
	3交替	2交替	3交替(%)	2交替(%)
ICU・CCU等	162	149	10.4	12.2
急性期一般	695	627	44.6	51.3
地域一般	87	101	5.6	8.3
地域包括ケア	61	41	3.9	3.4
回復期リハ	40	40	2.6	3.3
療養病棟	106	52	6.8	4.3
精神	146	51	9.4	4.2
その他	254	146	16.3	11.9
無回答	6	16	0.4	1.3
合計	1,557	1,223	100.0	100.0

IV - 7 夜勤体制別病床数による夜勤配置人数

準夜

病床数	夜勤配置人数				割合(%)			
	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
1～9床	10	39	31	13	10.8	41.9	33.3	14.0
10～19床	3	20	19	30	4.2	27.8	26.4	41.7
20～29床	1	28	19	18	1.5	42.4	28.8	27.3
30～39床	5	33	39	22	5.1	33.3	39.4	22.2
40～49床	6	91	241	93	1.4	21.1	55.9	21.6
50～59床	6	85	280	130	1.2	17.0	55.9	25.9
60～69床	1	26	62	66	0.6	16.8	40.0	42.6
70床以上		4	1	7		33.3	8.3	58.3

深夜

病床数	夜勤配置人数				割合(%)			
	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
1～9床	11	40	30	12	11.8	43.0	32.3	12.9
10～19床	3	20	21	29	4.1	27.4	28.8	39.7
20～29床	1	31	18	17	1.5	46.3	26.9	25.4
30～39床	4	37	37	22	4.0	37.0	37.0	22.0
40～49床	3	109	257	61	0.7	25.3	59.8	14.2
50～59床	3	117	287	91	0.6	23.5	57.6	18.3
60～69床	1	36	70	48	0.6	23.2	45.2	31.0
70床以上		4	4	4		33.3	33.3	33.3

2交替

病床数	夜勤配置人数				割合(%)			
	1人	2人	3人	4人以上	1人	2人	3人	4人以上
1～9床	7	25	16	14	11.3	40.3	25.8	22.6
10～19床		19	19	40		24.4	24.4	51.3
20～29床		16	25	34		21.3	33.3	45.3
30～39床	1	18	49	31	1.0	18.2	49.5	31.3
40～49床	1	47	214	120	0.3	12.3	56.0	31.4
50～59床	2	20	146	115	0.7	7.1	51.6	40.6
60～69床		9	25	29		14.3	39.7	46.0
70床以上		1	1			50.0	50.0	

V - 1 外来の夜勤職場数と形態

(人)

夜勤形態	職場数	割合(%)	看護要員	看護職員				看護職員以外				夜勤要員	夜勤看護要員以外
				正職員	臨・バ	派遣等	合計	正職員	臨・バ	派遣等	合計		
① 3交替 (正循環)	11	8.9	400	322	70		392	2	6		8	229	
② 3交替 (正循環以外)	22	17.9	1,217	755	236		991	62	104	60	226	380	6
③ 混合 (3交替・2交替)	5	4.1	135	109	18		127		8		8	79	1
④ 2交替 (拘束16時間未満)	15	12.2	720	499	137		636	13	66	5	84	371	
⑤ 2交替 (拘束16時間以上)	37	30.1	1,882	1,044	640	4	1,688	16	133	45	194	636	23
⑥ 当直・2交替	4	3.3	199	93	59		152	6	39	2	47	75	
⑦ 当直	29	23.6	828	460	250		710	66	44	8	118	257	
合計	123	100.0	5,381	3,282	1,410	4	4,696	165	400	120	685	2,027	30

(%)

夜勤形態	A	B	C	D	E	F
① 3交替 (正循環)	98.0	2.0	17.9	75.0	58.4	
② 3交替 (正循環以外)	81.4	18.6	23.8	72.6	38.3	2.7
③ 混合 (3交替・2交替)	94.1	5.9	14.2	100.0	62.2	12.5
④ 2交替 (拘束16時間未満)	88.3	11.7	21.5	84.5	58.3	
⑤ 2交替 (拘束16時間以上)	89.7	10.3	38.2	91.8	37.7	11.9
⑥ 当直・2交替	76.4	23.6	38.8	87.2	49.3	
⑦ 当直	85.7	14.3	35.2	44.1	36.2	
合計	87.3	12.7	30.1	75.9	43.2	4.4

A : 看護要員に占める看護職員の割合

B : 看護要員に占める看護職員以外の割合

C : 看護職員に占める臨時・パートおよび派遣等の割合

D : 看護職員以外に占める臨時・パートおよび派遣等の割合

E : 看護職員に占める夜勤に入った人の割合

F : 看護職員以外に占める夜勤に入った人の割合

V - 2 外来夜勤日数別の人数と割合

① 3交替 (正循環)

日数	人数	割合(%)
6日以内	99	37.2
7日	15	5.6
8日	82	30.8
9日	43	16.2
10日以上	27	10.2
8日以内	196	73.7
合計	266	100.0

② 3交替(正循環以外)

日数	人数	割合(%)
6日以内	216	56.0
7日	37	9.6
8日	62	16.1
9日	41	10.6
10日以上	30	7.8
8日以内	315	81.6
合計	386	100.0

③ 混合 (3交替・2交替)

日数	人数	割合(%)	回数	人数	割合(%)
6日以内	42	50.6	3回以内	15	78.9
7日	1	1.2	3.5~4回	4	21.1
8日	9	10.8	4.5~5回		
9日	25	30.1	5.5回以上		
10日以上	6	7.2	4回以内	19	100.0
8日以内	52	62.7	合計	19	100.0
合計	83	100.0			

④ 2交替(拘束16時間未満)

回数	人数	割合(%)
3回以内	399	64.1
3.5~4回	132	21.2
4.5~5回	37	5.9
5.5回以上	54	8.7
4回以内	531	85.4
合計	622	100.0

⑤ 2交替(拘束16時間以上)

回数	人数	割合(%)
3回以内	167	45.3
3.5~4回	107	29.0
4.5~5回	81	22.0
5.5回以上	14	3.8
4回以内	274	74.3
合計	369	100.0

⑥ 当直・2交替

回数	人数	割合(%)
3回以内	52	92.9
3.5~4回	3	5.4
4.5~5回	1	1.8
5.5回以上		
4回以内	55	98.2
合計	56	100.0

⑦ 当直

回数	人数	割合(%)
3回以内	245	89.1
3.5~4回	26	9.5
4.5~5回	3	1.1
5.5回以上	1	0.4
4回以内	271	98.5
合計	275	100.0

V - 3 外来平均夜勤日数

夜勤形態	職場数	夜勤人数(人)	平均回数(回)
① 3交替 (正循環)	11	266	7.09
② 3交替 (正循環以外)	22	386	6.26
③ 混合 (3交替・2交替)	5	102	5.86
④ 2交替 (拘束16時間未満)	15	369	3.40
⑤ 2交替 (拘束16時間以上)	37	622	3.20
⑥ 当直・2交替	4	56	3.11
⑦ 当直	29	275	4.61

V - 4 外来夜勤の人数

3交替制 準夜	準夜勤務人数					合計
	1人	2人	3人	4人	5人以上	
	8	13	6	7	3	
	21.6%	35.1%	16.2%	18.9%	8.1%	

3交替制 深夜	深夜勤務人数					合計
	1人	2人	3人	4人	5人以上	
	14	10	8	4		
	38.9%	27.8%	22.2%	11.1%		

2交替制 夜勤	夜勤人数					合計
	1人	2人	3人	4人	5人以上	
	11	27	6	2	2	
	22.9%	56.2%	12.5%	4.2%	4.2%	

当直制	当直人数					合計
	1人	2人	3人	4人	5人以上	
	20	7	1			
	71.4%	25.0%	3.6%			

V - 5 手術室の夜勤形態

夜勤形態	職場数	割合(%)
① 3交替 (正循環)	3	7.0
② 3交替 (正循環以外)	2	4.7
③ 混合 (3交替・2交替)	3	7.0
④ 2交替 (拘束16時間未満)	7	16.3
⑤ 2交替 (拘束16時間以上)	9	20.9
⑥ 当直・2交替	2	4.7
⑦ 当直	17	39.5
合計	43	100.0

V - 6 透析室の夜勤形態

夜勤形態	職場数	割合(%)
① 3交替 (正循環)		
② 3交替 (正循環以外)		
③ 混合 (3交替・2交替)		
④ 2交替 (拘束16時間未満)	1	25.0
⑤ 2交替 (拘束16時間以上)	1	25.0
⑥ 当直・2交替		
⑦ 当直	2	50.0
合計	4	100.0

VI - 1 許可病床数・稼働病床数（基礎項目）

	99床以下	100～199	200～299	300～399	400～499	500～599	600～699	700～799	800～899	900床以上	全施設平均
許可病床数	26	64	55	82	51	22	15	4	1	7	331
稼働病床数	34	59	62	59	35	15	13	2	2	6	305

組合性格別稼働病床数の割合

	施設数	平均 許可病床数	平均 稼働病床数	99床 以下	100～ 199	200～ 299	300～ 399	400～ 499	500～ 599	600～ 699	700～ 799	800床 以上
全医労	69	363	337	2	6	20	22	10	6	3		
全厚労	46	305	280	7	8	14	5	8	2		2	
全日赤	13	495	466			2	4	2	1	3		1
全JCHO病院労組	4	226	188	2		1	1					
全労災	22	400	371		3	3	8	4	1	3		
国共病組	2	346	346			1		1				
公的病院	5	288	258		2	1	1	1				
自治体	37	317	281	5	8	8	6	5	2	3		
大学	9	903	870			1			1			7
民医連・医療生協	58	187	179	14	25	8	9	2				
地場一般病院	12	244	226	4	4	1	1		1	1		
地場精神病院	10	334	309		3	2	2	2	1			

VI - 2 職場の区分（基礎項目）

組合性格別

	ICU・ CCU等	急性期 一般	地域一般	地域包括 ケア	回復期 リハ	療養病棟	精神	その他	無回答
全医労	85	265	121	13	12	80	62	200	4
全厚労	48	195	5	19	12	16	8	35	
全日赤	28	128		5	1	3	3	25	4
全JCHO病院労組		7		1				6	
全労災	24	144	8	10				14	
国共病組	3	13						1	
公的病院	5	15	1	2	3	2		3	6
自治体	34	156	27	7	6	5	22	19	
大学	41	147		1	1		8	4	9
民医連・医療生協	18	98	14	33	36	26	11	44	1
地場一般病院	6	43	1	2	5	12	4	9	
地場精神病院						5	62	1	
合計	292	1,211	177	93	76	149	180	361	24
割合（記載なしを除く）	11.5%	47.7%	7.0%	3.7%	3.0%	5.9%	7.1%	14.2%	

VI - 3 シフトの数

夜勤の形態	最大シフト数	最少シフト数	平均(回)
① 3交替(正循環)	18	2	3.84
② 3交替(正循環以外)	19	2	4.57
③ 混合(3交替・2交替)	66	3	6.77
④ 2交替(拘束16時間未満)	22	2	4.99
⑤ 2交替(拘束16時間以上)	15	1	3.45
⑥ 当直・2交替	3	2	2.75
⑦ 当直	11	1	3.10

形態毎の回数

(個)

夜勤の形態/シフトの数	2	3	4	5	6	7	8	9	10個以上
① 3交替(正循環)	0	251	44	70	30	11	1	0	2
② 3交替(正循環以外)	0	198	138	278	47	15	9	3	14
③ 混合(3交替・2交替)	0	11	46	61	32	12	11	2	12
④ 2交替(拘束16時間未満)	39	71	89	58	50	14	18	3	20
⑤ 2交替(拘束16時間以上)	139	112	179	44	13	2	3	1	3
⑥ 当直・2交替	1	3	0	0	0	0	0	0	0
⑦ 当直	14	5	4	1	1	0	0	1	1

形態毎の割合

(%)

夜勤の形態/シフトの数	2	3	4	5	6	7	8	9	10個以上
① 3交替(正循環)	0.0	61.4	10.8	17.1	7.3	2.7	0.2	0.0	0.5
② 3交替(正循環以外)	0.0	28.2	19.7	39.6	6.7	2.1	1.3	0.4	2.0
③ 混合(3交替・2交替)	0.0	5.9	24.6	32.6	17.1	6.4	5.9	1.1	6.4
④ 2交替(拘束16時間未満)	10.8	19.6	24.6	16.0	13.8	3.9	5.0	0.8	5.5
⑤ 2交替(拘束16時間以上)	28.0	22.6	36.1	8.9	2.6	0.4	0.6	0.2	0.6
⑥ 当直・2交替	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑦ 当直	51.9	18.5	14.8	3.7	3.7	0.0	0.0	3.7	3.7

VI - 4 夜勤協定の有無(基礎項目)

	有	無	無回答	有の割合(%)
全医労	41	45	18	39.4
全厚労	35	14	4	66.0
全日赤	8	7	3	44.4
全JCHO病院労組		3	1	
全労災	21		1	95.5
国共病組	1	1		50.0
公的病院	2	4		33.3
自治体	25	14	1	62.5
大学	4	6		40.0
民医連・医療生協	56	3	1	93.3
地場一般病院	5	10	1	31.2
地場精神病院	11	2		84.6
合計	209	109	30	
割合(%)	65.7	34.3		

VI - 5 夜勤協定の日数(基礎項目)

	3交替				2交替			
	8日以内	9日以内	10日以内	11日以上	4回以内	5回以内	6回以内	7回以上
全医労	38				20			
全厚労	27	1	1		15	2	1	
全日赤	4	2	1					1
全労災	21				1			
国共病組	1				1			
公的病院	2				1			
自治体	18	2	4		4	4		
大学	3				2			
民医連・医療生協	38	5	2		16	9		1
地場一般病院	4							
地場精神病院	8	2			1		1	1
合計	164	12	8		61	15	2	3

VI - 6 職員総数と病院100床当たり人数（基礎項目）

	施設数	病床数	看護職員	看護職員以外	病院100床当たり人数		構成比	
					看護職員	看護職員以外	看護職員	看護職員以外
全医労	106	23,233	29,016	5,015	124.9	21.6	52.0	9.0
全厚労	54	12,864	15,070	2,995	117.1	23.3	56.2	11.2
全日赤	18	6,052	7,388	3,203	122.1	52.9	47.7	20.7
全JCHO病院労組	4	751	477	325	63.5	43.3	45.4	31.0
全労災	23	8,164	8,432	1,788	103.3	21.9	53.2	11.3
国共病組	2	693	794	288	114.6	41.6	49.9	18.1
公的病院	6	1,288	1,543	212	119.8	16.5	54.9	7.5
自治体	40	10,399	12,279	3,405	118.1	32.7	52.8	14.6
大学	10	7,826	9,634	702	123.1	9.0	57.4	4.2
民医連・医療生協	65	10,376	9,112	2,949	87.8	28.4	49.6	16.0
地場一般病院	16	2,710	2,335	843	86.2	31.1	48.4	17.5
地場精神病院	13	3,093	1,566	578	50.6	18.7	44.2	16.3
合計	357	87,448	97,646	22,303	111.7	25.5	52.5	12.0

(平均)

VI - 7 看護職員の妊産婦数・休業者数等（基礎項目）

		看護職員	看護職員以外	看護要員	夜勤に入った人数
総数 人員 (人)	総数	97,646	22,303	119,949	66,188
	妊娠者数	1,336	106	1,442	265
	産休者数	1,157	81	1,238	
	育休者数	3,384	266	3,650	
	育児短時間取得数	3,646	189	3,835	789
	介護休業取得数	59	24	83	
	長期の病欠者数	618	68	686	
との割合 (%)	妊娠者数	1.4	0.5	1.2	0.4
	産休者数	1.2	0.4	1.0	
	育休者数	3.5	1.2	3.0	
	育児短時間取得数	3.7	0.8	3.2	1.2
	介護休業取得数	0.1	0.1	0.1	
	長期の病欠者数	0.6	0.3	0.6	

VI - 8 最も短い勤務間隔（基礎項目）

	施設数	割合(%)
8時間未満	115	41.7
8時間以上12時間未満	32	11.6
12時間以上16時間未満	119	43.1
16時間以上	10	3.6

VI - 9 勤務間隔は12時間以上あるか（基礎項目）

	施設数	割合(%)
有	129	46.7
無	147	53.3

VI - 10 インターバル協定の有無 (基礎項目)

	施設数	割合(%)
有	42	14.5
無	247	85.5

VI - 11 インターバル協定の勤務間隔 (基礎項目)

	施設数	割合(%)
8時間未満	3	7.3
12時間未満	6	14.6
16時間未満	24	58.5
16時間以上	8	19.5

VI - 12 インターバル協定の勤務間隔の組合性格別 (基礎項目)

	施設数	8時間未満	12時間未満	16時間未満	16時間以上
全医労	7	3		3	1
全厚労	5		2	1	2
全日赤	2			1	1
全労災	1			1	
公的病院	1			1	
自治体	2		2		
大学	1				1
民医連・医療生協	20		2	15	3
地場一般病院	1			1	
地場精神病院	2	1		1	

※夜勤実施している職種のみ記入して下さい。

職種コード

夜勤実態調査・基礎項目

未記入の無いようにお願いいたします。

施設名

記入者

連絡先/TEL

許可病床数

稼働病床数

夜勤協定の状況(いずれかに○印) 有の場合は回数記入

夜勤協定締結 有 無 3交 替 日 以 2交 替 日 以 内

インターバル協定の状況(有の場合は時間数を記入) 時間以上

インターバル協定 有 無 勤務間隔 分

最も短い勤務間隔(例えば日深夜) 時間 分

勤務者総数(非正規含む)、妊産婦・休業者等

総数	看護職員以外夜勤に入った人数
妊娠者数	看護職員数 (クワーク音)
産休者数	
育休者数	
育児短時間取得者数	
介護休業取得者数	
長休の病欠者数	

記入にあたっての注意事項(重点)

1. 調査対象は、24時間の対応を行っている医療機関(重点・緊急診療含む)。
特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム等の介護施設は、介護施設用の夜勤実態調査に記入してください。

2. 下記の項目は、必ず記入してください。
未記入時、集計から除外される場合があります。
職場の区分・ベッド数・職種構成・夜勤に入った人数・夜勤の形態・夜勤体制・夜勤回数別の人数

3. 1施設が夜勤のため、用紙の不足分はコピーをして記入してください。

4. 独自フォームは使わず、本調査用紙にご記入ください。

締切:2021年8月31日

日本医療連 必着

〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5
日本医療労働会館3階 日本医療連
◇郵送がFAX(03-3875-6270)でお願いします。
◇全国組合本部・東京労働連にコピー送付をお願いします。

2021年度夜勤実態調査表 6月実績【医療機関用】

職場名 (診療科)	職場の区分 (A)	ベ ツ 数 の 分 割 数 (B)	職場構成数 (C)	夜勤の形態 (D)	夜勤体制 (E)	夜勤回数別の人数(数値のみ)							夜勤専門看護師数 (F)			
						4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日		11日	12日	13日以上
例)3A 外科	1	①	看護職員	①⑤ 3交替夜	3交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	E
		②	看護職員以外(クワーク音含む)	② 3交替夜	3交替夜	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
		③	看護職員	③ 3交替夜	2交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	
		④	看護職員以外(クワーク音含む)	④ 3交替夜	2交替夜	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
病	2	①	看護職員	①⑤ 3交替夜	3交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	E
		②	看護職員以外(クワーク音含む)	② 3交替夜	2交替	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
		③	看護職員	③ 3交替夜	2交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	
		④	看護職員以外(クワーク音含む)	④ 3交替夜	2交替夜	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
棟	3	①	看護職員	①⑤ 3交替夜	3交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	E
		②	看護職員以外(クワーク音含む)	② 3交替夜	2交替	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
		③	看護職員	③ 3交替夜	2交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	
		④	看護職員以外(クワーク音含む)	④ 3交替夜	2交替夜	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
棟	4	①	看護職員	①⑤ 3交替夜	3交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	E
		②	看護職員以外(クワーク音含む)	② 3交替夜	2交替	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
		③	看護職員	③ 3交替夜	2交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	
		④	看護職員以外(クワーク音含む)	④ 3交替夜	2交替夜	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
棟	5	①	看護職員	①⑤ 3交替夜	3交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	E
		②	看護職員以外(クワーク音含む)	② 3交替夜	2交替	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
		③	看護職員	③ 3交替夜	2交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	
		④	看護職員以外(クワーク音含む)	④ 3交替夜	2交替夜	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
棟	6	①	看護職員	①⑤ 3交替夜	3交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	E
		②	看護職員以外(クワーク音含む)	② 3交替夜	2交替	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
		③	看護職員	③ 3交替夜	2交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	
		④	看護職員以外(クワーク音含む)	④ 3交替夜	2交替夜	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
棟	7	①	看護職員	①⑤ 3交替夜	3交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	E
		②	看護職員以外(クワーク音含む)	② 3交替夜	2交替	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
		③	看護職員	③ 3交替夜	2交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	
		④	看護職員以外(クワーク音含む)	④ 3交替夜	2交替夜	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
棟	8	①	看護職員	①⑤ 3交替夜	3交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	E
		②	看護職員以外(クワーク音含む)	② 3交替夜	2交替	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
		③	看護職員	③ 3交替夜	2交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	
		④	看護職員以外(クワーク音含む)	④ 3交替夜	2交替夜	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
手術室 (24時間対応のみ)	外 来 (24時間対応のみ)	①	看護職員	①⑤ 3交替夜	3交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	E
		②	看護職員以外(クワーク音含む)	② 3交替夜	2交替	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	
		③	看護職員	③ 3交替夜	2交替	4日迄	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日以上	
		④	看護職員以外(クワーク音含む)	④ 3交替夜	2交替夜	2回迄	2.5回	3回	3.5回	4回	4.5回	5回	5.5回	6回	6.5回以上	

*A 職場の区分 ①~⑧のいずれか1つをチェック
①ICU・CCU等
②急性期一般
③地域一般
④地域西ケア
⑤回復期リハビリテーション
⑥療養病棟
⑦精神
⑧その他

*B 夜勤の形態 ①~⑦のいずれか1つをチェック
①3交替(正循環)
②3交替(正循環以外)
③3交替と2交替の混合
④2交替(夜勤時間16時間未満)※
⑤2交替(夜勤時間16時間以上)※
⑥当直と2交替
⑦当直
(※就業規則の夜勤開始から終了までの時間)

*C 夜勤体制(夜勤人数)
・基本的な夜勤人数を記入。
(例えば3人夜勤が週4日以上をめている場合、13人と記入)
・3交替と2交替の混合の場合は、主たるシフトの夜勤体制を記入。
(18人中、16人が3交替、2人が2交替の場合、3交替の欄に夜勤体制を記入)

*D 最多夜勤日数/回数
13日以上または6.5回以上の夜勤に入った人の最も多い夜勤回数(例えば16日など)
・E 夜勤専門看護師数
夜勤専門看護師数は、正排・非正排に関わらず、夜勤専門で勤務した人数を記入

*F シフトの数
病棟のシフトの数を記入。
(例えば3交替病棟で日勤・夜勤・深夜のみなら3と、更に日勤に早番・遅番がある場合は、日勤・早番・遅番・夜勤・深夜と各々で5と記入)

定期購読・バックナンバーのご案内



**11月号 (2021年11月10日)
No.650**
コロナ禍の日本の政治・社会をどう見るか、どう展望するか／早期に20万医労連の建設を／2020年度院内保育所実態調査結果



**10月号 (2021年10月10日)
No.649**
座談会「全世代型社会保障改革」をめぐる論点と医療労働運動
長友薫輝／植山直人／伊藤圭一／山口一秀



**8・9月号 (2021年9月10日)
No.648**
第48回 医療研究全国集会WEB集会
「人権としての社会保障」構築のための取り組みと課題／コロナ禍における医療・介護・福祉をめぐって



**7月号 (2021年7月10日)
No.647**
男女平等の取り組みを職場から
女性労働者の労働実態および男女平等・健康実態調査／妊娠・出産・育児実態調査／コロナ調査で明らかになった現場の実態



**6月号 (2021年6月10日)
No.646**
東日本大震災・福島第一原発事故から10年—現状と課題
核兵器禁止条約発効とその意義／唯一の被爆国 日本政府は核兵器禁止条約に参加を



**5月号 (2021年5月10日)
No.645**
憲法・平和と介護労働を考える
分岐点としての介護報酬2021年改定／介護報酬改定でどうなる介護現場／死者の立憲主義／誰のための介護保険制度か



**4月号 (2021年4月10日)
No.644**
「いのち署名」の推進をめざして
全世代型社会保障検討会議の最終報告とコロナ禍における医療の現状／「負けるが勝ち」の看護と人生／誰もが「生まれてきてよかった」と思えるように



**3月号 (2021年3月10日)
No.643**
第11回地域医療を守る運動全国交流会
全世代型社会保障政策を撤回し、安全・安心の地域医療を／第43回争議対策会議から



**2月号 (2021年2月10日)
No.642**
2020年 介護施設夜勤実態調査結果
介護保険20年、介護労働の基盤は整えられたか？



**1月号 (2021年1月10日)
No.641**
コロナ禍を乗り越え、政治を変える21国民春闘に
コロナと向き合う労働者の運動 世界のたたかいから学ぶこと／「ゼロコロナ」裁判と非正規の働き方について／コロナ禍で問われる女性の立場・権利



**12月号 (2020年12月10日)
No.640**
2020年度 夜勤実態調査
夜勤実態調査結果を活用し、豊かなワークと豊かなライフの両立を追求しよう



**11月号 (2020年11月10日)
No.639**
いのちとくらしを守る社会保障に
国保の都道府県単位の状況と改善の取り組み／生活保護を本当の権利に／保健所職員の責任感と努力が現場を支えている／特養あずみの里裁判

定期購読・バックナンバー購読

日本医労連 FAX03-3875-6270
(月刊誌「医療労働」FAX連絡票)

このページをコピーしてご記入のうえ、FAXしてください。

- 購読料は年額1部6,000円(送料含む)です。
- 年間購読は毎年6月から翌年5月を基本とします。
- 年度途中からの購読については、月割り購読料をします。
- 購読料の振込先につきましては、別途請求書にてご案内いたします。

バックナンバー購読 年 月号 No. 購読します。 定期購読 年 月号 冊、購読を開始します。

名前 _____ 所属 _____ 職種 _____

住所 _____

電話 () _____ FAX () _____ E-mail _____